

【講義と演習⑧-1、⑧-2】就労支援の実施方法Ⅲ

自立相談支援事業における 「就労支援」に期待される役割

～関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考える「就労支援」の在り方～



特定非営利活動法人

NPOスチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)



代表理事 谷口 仁史



(佐賀県子ども・若者総合相談センター長)



(さが若者サポートステーション 総括コーディネーター)

※後期研修では実践事例を採用したグループワークを含んでいたため、各論用スライド及びグループワーク資料は削除されています。



自立相談支援事業における「就労支援」に期待される役割

～関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考える「就労支援」の在り方～

**本事業の支援対象者は、
複合的な困難を抱え、就労意欲だけでなく、自尊心や
自己有用感が低下している場合も少なくない**

～対象者の中心は既存の雇用施策の枠組での支援になじまず直ちに就労することが困難な者～



支援対象者は既存の取組では対応が困難な複合的課題を抱える生活困窮者

～生活困窮者自立支援法策定の理念に立ち返った新制度の理解と本事業の位置づけに対する留意点の整理～

『26.9.26 生活困窮者自立支援制度全国担当者会議 資料5』より就労支援の前提の整理

1 就労準備支援事業の意義・必要性

○生活困窮者に対する就労支援を行う上では、地域で、その状況に応じた様々な支援プログラムを用意し、生活困窮者が段階的にステップアップすることができる途を拓くことが極めて重要。

支援の段階的な移行には前提となる自立相談支援事業者によるアセスメントと就労支援計画の整合性に留意！

○就労準備支援事業は、既存の雇用施策の枠組での支援にはなじまない「一般就労から距離のある者」を対象として、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援する事業。

対象者の性質を考えれば旧来型の固定的なプログラムに当てはめるといやり方では十分な効果は見込めないはず！

○任意事業ではあるが、個々人の状況に応じた包括的な就労支援を実施するため、地域の実情に応じて、積極的に実施を検討。

場当たりの対応ではなく導入段階から「ゴール」（社会参加・職業的自立）に向けたイメージと具体策が重要！

2 就労準備支援事業の対象者

○就労準備支援事業の対象者は、複合的な課題を抱え、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下しているなどの理由で直ちに就労が困難な者。こうした、既存の雇用施策の枠組みでの支援になじまない層について、幅広く対応。

阻害要因となっている複合的な問題に対しては自立相談支援事業者との協働による同時並行的なアプローチが重要！

何故、国が示す就労支援のポイントとして「①共感的な姿勢で臨み自尊感情の回復に努めること、②状況に応じたステップアップを意識すること、③本人の強みに着眼した支援を行うこと」等と大枠の方針が示されているのか？「社会保障審議会 生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書」の内容も踏まえ、その意味をしっかりと考えてみよう！





支援対象者は既存の取組では対応が困難な複合的課題を抱える生活困窮者

～生活困窮者自立支援法策定の理念に立ち返った新制度の理解と本事業の位置づけに対する留意点の整理～

『26.9.26 生活困窮者自立支援制度全国担当者会議 資料5』より前提の整理

3 支援内容（就労準備支援担当者の業務）

1 就労準備支援プログラムの作成（課題の把握・支援方針の決定）

※ 利用者の課題、支援の目標・具体的内容を文書化し、担当者間で協議することで、抜け・漏れのない支援が可能。自立相談支援機関などの関係者が、これらを正しく把握するためにも、文書化は必要。

2 日常生活自立・社会生活自立・就労自立に関する支援

(1) 支援のポイント

- ・ 利用者との信頼関係を構築しつつ、自尊感情や自己有用感の回復を図る。
- ・ 本人の主体性を引き出す。
- ・ 生活リズムが崩れているという事実のみに着目するのではなく、課題の背景要因を捉える。
- ・ 個々の状況を十分に踏まえた、きめ細かな支援内容とする。

(2) 日常生活自立に関する支援

- ・ うがい・手洗いや規則正しい起床・就寝、バランスのとれた食事の摂取などに関する助言・指導
- ・ 適切な身だしなみに関する助言・指導 等

(3) 社会生活自立に関する支援

- ・ 挨拶の励行等、基本的なコミュニケーション能力の形成
- ・ 地域の事業所での職場見学、ボランティア活動 等

(4) 就労自立に関する支援

- ・ 就労準備支援事業者が運営する飲食店や地域の協力事業所等における就労体験
- ・ ビジネスマナー講習、キャリア・コンサルティング、模擬面接、履歴書の作成指導 等

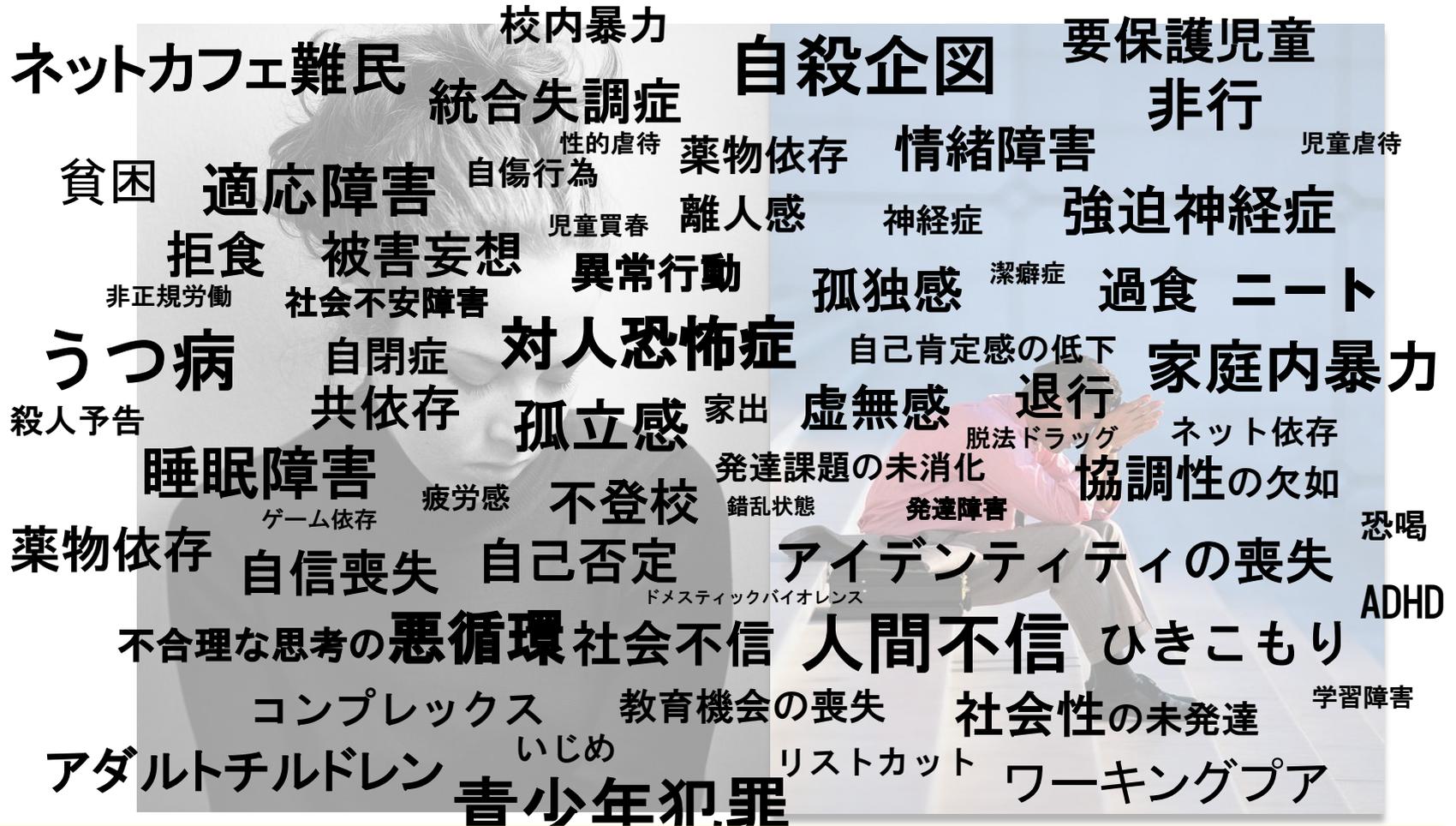
3 就職活動の支援、職場定着支援については、基本的に自立相談支援機関において実施することとなるが、就労準備支援事業においても、必要に応じて、自立相談支援事業との連携の下に行うことが可能。

(1)に示されている支援のポイントは勿論の事、本人のストレス耐性やメンタルヘルスの状態、認知の偏り等にも配慮しなければ状態の悪化や支援からの離脱を招くリスクがあるので注意！



 社会的に孤立・排除され孤独の中で極限の状態に追い込まれる子ども・若者の存在
～「来ること」を待つ消極的な施設型支援の限界とアウトリーチ(訪問支援)の必要性～

急激な社会変化の中で生活困窮者等が抱える問題は複雑化・深刻化している



「来ること」を待つ「施設型」支援のみで社会的孤立・排除を防げるのか？

—専門分野の視点だけで複雑かつ深刻な問題に対応できるのか？



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

NPO スチューデント・サポート・フェイス (S.S.F.)の佐賀県における位置づけ ～子ども・若者育成支援推進法において中核機関を担うNPO法人～

「地域若者サポートステーション事業」によって構築されたネットワークが基盤となっている佐賀県の子ども・若者育成支援地域協議会

子ども・若者育成支援推進法について

H24.4.1施行

背景

- 有害情報の氾濫等、子ども・若者をめぐる環境の悪化
- ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等の精神疾患など子ども・若者の抱える問題の深刻化
- 従来個別分野における縦割りの対応では限界

趣旨・目的

- 子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備(基本法的性格)
 - ・ 国の本部組織や大綱、地域における計画やワンストップ相談窓口等の枠組み整備
 - ・ 学校教育法、児童福祉法、雇用対策法等関係分野の法律と相まって子ども・若者育成支援施策を推進
- 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備

子ども・若者育成支援施策を推進するための枠組みづくり

〔国〕

〔地方公共団体〕

子ども・若者育成支援推進大綱

動向

都道府県、市町村
子ども・若者計画
(努力義務)

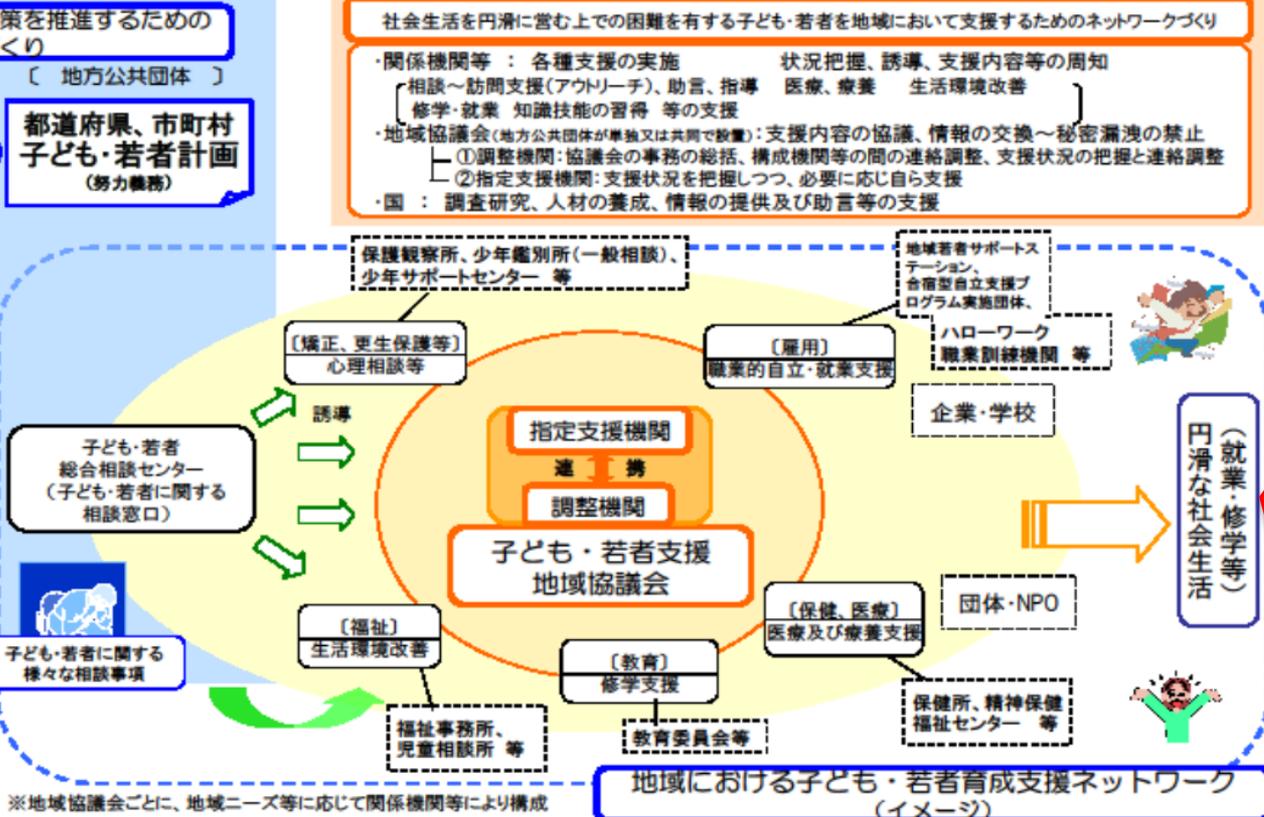
策定

子ども・若者育成支援推進本部
(本部長:総理)

基本理念

国の基本的な施策等

- ・ 各関連分野における施策の総合的な実施
- ・ 国民の理解の増進等(国民運動の展開)
- ・ 社会環境の整備
- ・ 子ども・若者総合相談センターの体制確保
- ・ 年次報告の作成公表



※地域協議会ごとに、地域ニーズ等に応じて関係機関等により構成

【補足】:「子ども・若者育成支援推進点検・評価会議」にて子ども・若者簿ジョンに基づく施策の実施状況について点検・評価等の報告書がまとめられ公表されています。(内閣府ホーム)共生社会政策トップ)子ども・若者育成支援)もっと詳しく)青少年行政の総合的推進)子ども・若者育成支援推進点検・評価会議について)

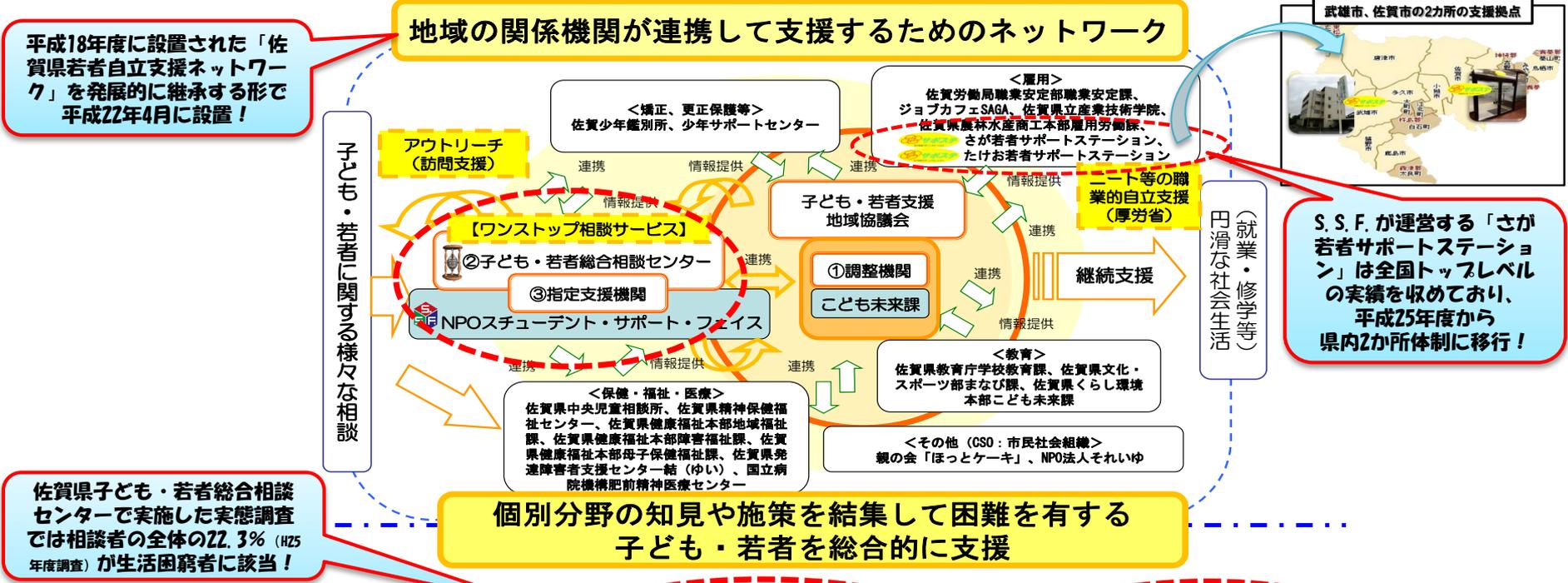
アウトリーチ(訪問支援)の実施による支援への誘導

ネットワーク活用型の継続的かつ包括的支援

佐賀県は都道府県単位で全国初となる取組を展開

地域若者サポートステーション事業で培った佐賀県の連携協力体制が生活困窮者自立支援法に係るモデル事業「佐賀市生活自立支援センター」の開設にも貢献

《地域若者サポートステーション事業によって形成された支援ネットワークを発展的に継承している佐賀県子ども・若者支援地域協議会》



平成18年度に設置された「佐賀県若者自立支援ネットワーク」を発展的に継承する形で平成22年4月に設置！



S.S.F. が運営する「さが若者サポートステーション」は全国トップレベルの実績を収めており、平成25年度から県内2か所体制に移行！

佐賀県子ども・若者総合相談センターで実施した実態調査では相談者の全体の22.3% (H25年度調査) が生活困窮者に該当！

個別分野の知見や施策を結集して困難を有する子ども・若者を総合的に支援

- ① 調整機関(法第21条)
 - 協議会運営の中核的存在
 - 事務局機能
 - 関係機関の役割分担や連携に関する調整
- ② 子ども・若者総合相談センター(法第13条)
 - 「たらい回し」を防ぐ一次的「受け皿」機能
 - ネットワークを活かした「つなぎ」機能
 - 支援に関する専門的な情報の収集・提供等
- ③ 指定支援機関(法第22条)
 - アウトリーチ(訪問支援)及び関連支援
 - 実践的・専門的な情報の提供及びリファーマ
 - 法第15条第1項各号に規定する支援等

②、③に関してアウトリーチを中核事業とし「地域若者サポートステーション事業」の認定を受けるS.S.F.が兼ねることで本来の意味での「ワンストップ型」に近い相談サービスを提供

佐賀市はモデル事業の実施に当たってS.S.F.が有するアウトリーチノウハウと参加・構成する重層的な支援ネットワークを活用 顕著な実績を有するS.S.F.を活用した佐賀市の合理的なモデル事業の運営の方針

S.S.F.はアウトリーチノウハウを中核事業として自立に至るまでの総合的な支援事業を展開
 ～「協働型」「創造型」の支援事業を展開するS.S.F.の取組概要～

【設立年月日】

○平成15年7月5日設立、同年10月23日NPO法人化

【主な支援対象】

- 不登校、ひきこもり、非行、ニート等
- 子ども・若者及びその家族、支援関係者等

【組織体制】

- 大学教授等専門家を中心とする理事会
- 教育・医療・福祉・労働分野の20代30代が中心
- 有給職員数 常勤61名、非常勤7名(H26年8月1日現在)
- 登録会員数 235名(H26年6月20日現在)

【財政規模】

<経常収益>172,213,646円 (H25年度決算) 196,476,082円 (H26年度予算)

<経常費用>167,203,285円 (H25年度決算) 196,434,103円 (H26年度予算)

【代表理事】 平成26年度役員

谷口 仁史
 (内閣府子ども・若者育成支援推進点検・評価会議構成員他)

【副代表理事】
 古賀 靖之
 (西九州大学 健康福祉学部 社会福祉学科教授、臨床心理士)

【理事】
 新富 康央
 (國学院大学人間開発学部長、教育社会学)

田中 豊治
 (佐賀大学文化教育学部元教授、西九州大学講師、社会学博士)

池田 久剛
 (西九州大学 健康福祉学部 社会福祉学科准教授、臨床心理士)

瀧川 信行
 (元教諭、武雄市人権擁護委員)

大庭 弘毅
 (たけお若者サポートステーション総括コーディネーター、元中学校長)

松尾 秀樹
 (さが若者サポートステーション総合相談業務責任者、臨床心理士)

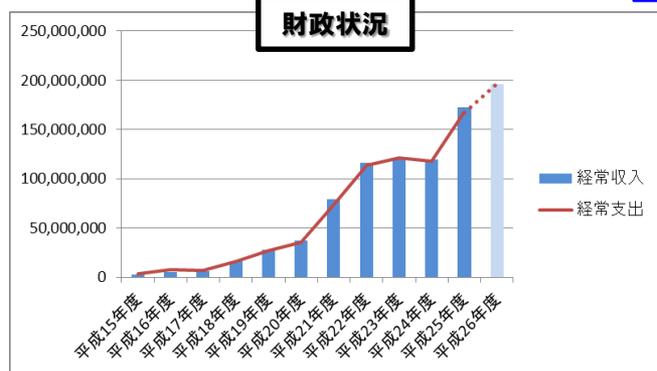
【名誉会長】
 北村 照
 (元高等学校長、武雄市立図書館・歴史資料館元館長)

【監事】
 長戸 和光
 (佐賀駅前法律事務所、弁護士)

松尾 彰吾
 (森田物産株式会社執行役員、営業部長)

【事務局長】
 兒玉 陽子
 (佐賀市生活自立支援センター長、学校心理士)

【事務局次長】
 里村 勇士
 (元学校連携推進リーダー、キャリア・コンサルタント)

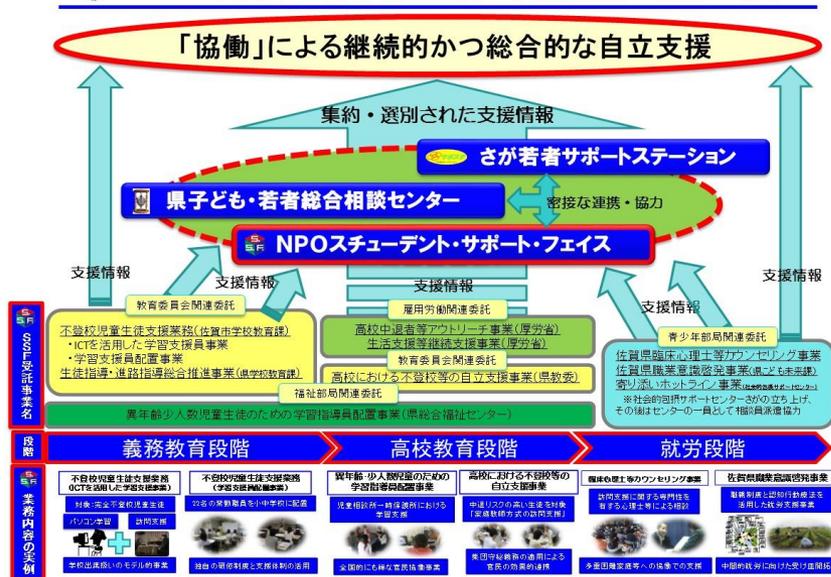


S.S.F.はアウトリーチノウハウを中核事業として自立に至るまでの総合的な支援事業を展開
 ～特定非営利活動法人 NPOスチューデント・サポート・フェイスの組織概要～

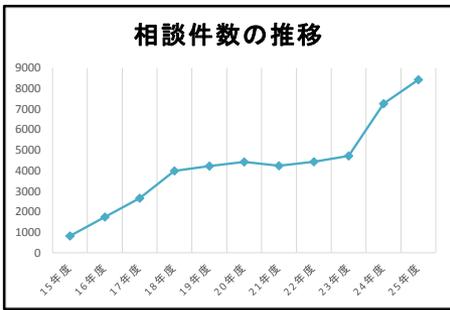
NPOスチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)本体事業の相談実績



SSFが受託する各事業から見た支援情報の集約の流れ



	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
相談件数 (延べ件数)	820	1,744	2,659	3,991	4,223	4,427	4,237	4,436	4,718	7,267	8,429	46,951
面談人数 (月延べ件数)	185	322	629	2,059	3,260	3,266	2,715	3,119	3,328	4,244	5,856	28,983
派遣件数 (月延べ件数)	243	398	536	653	534	827	829	1,294	1,659	1,942	2,330	11,245



※一部委託事業との共有案件含む
 ※25年度は関連事業のカウント方法が変更される可能性があるため暫定値

派遣先の9割以上から学校復帰、脱引きこもり、進学、就職等改善の報告

アウトリーチ(訪問支援)を中核事業とした社会的自立に至るまでの総合的な支援事業の展開

「佐賀県」における地域若者サポートステーションの相談実績

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
相談件数 (延べ件数)	3,231	7,083	6,888	7,725	10,020	10,621	10,286	11,985	67,839
来所者数 (延べ件数)	2,235	4,670	4,471	4,302	6,677	8,108	7,138	9,760	47,361
受付カード数 (対象者実数)	204	313	357	423	511	528	627	785	3,748

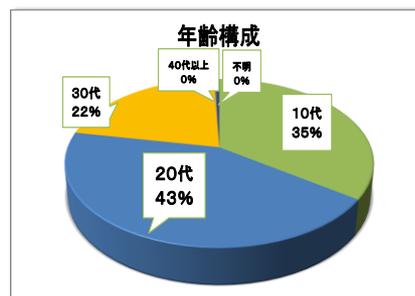
(1) 平成25年度相談件数内訳

来所 本人	来所 保護者	来所 その他	メール・電話 本人	メール・電話 保護者	メール・電話 その他	計
7,501	473	324	1,773	1,006	908	11,985

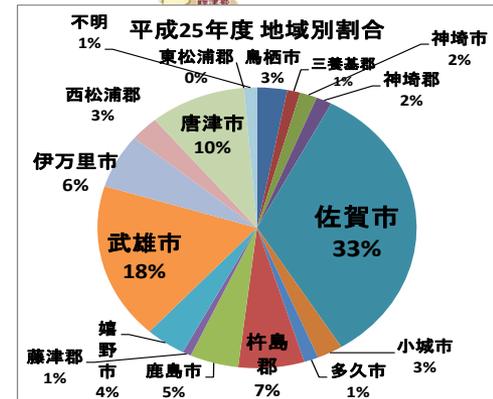
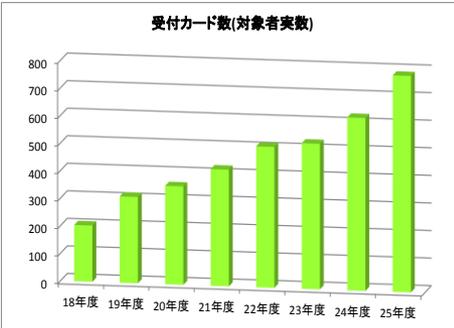
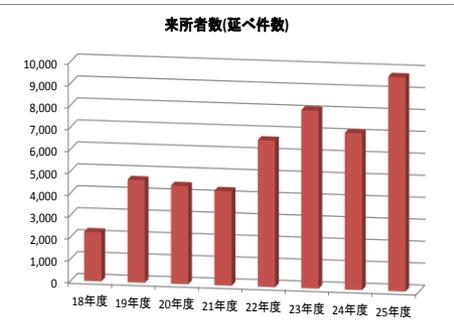
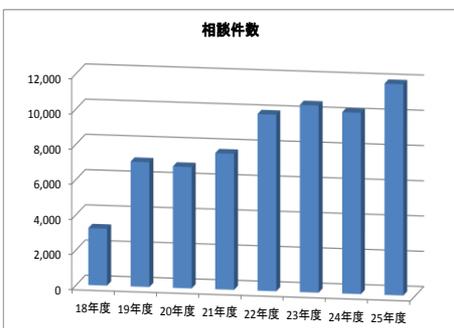
(2) 平成25年度来所者数内訳

本人	保護者	その他	計
7,350	1,131	1,279	9,760

※来所本人より相談件数が多いのは、1回の来所で複数分野の専門職に相談を行った者が一部いるため。



(3) 開設からの相談実績の推移(グラフ)



相談件数は全国1位(全国平均の3.6倍)を記録したH24年度からさらに17%増加(対象者実数では25%増)

実績の背景には全体の約52%を占めるアウトリーチ(訪問支援)対象者:社会的孤立者の効果的な掘り出し

県子ども未来課を始めとする法定協議会構成機関の協力によって支援の質的量的拡大が実現

佐賀市生活自立支援センター：自立相談支援事業【相談受付状況】

～前年度から順調に増加しており佐賀市と設定した目標値に近い件数で推移～

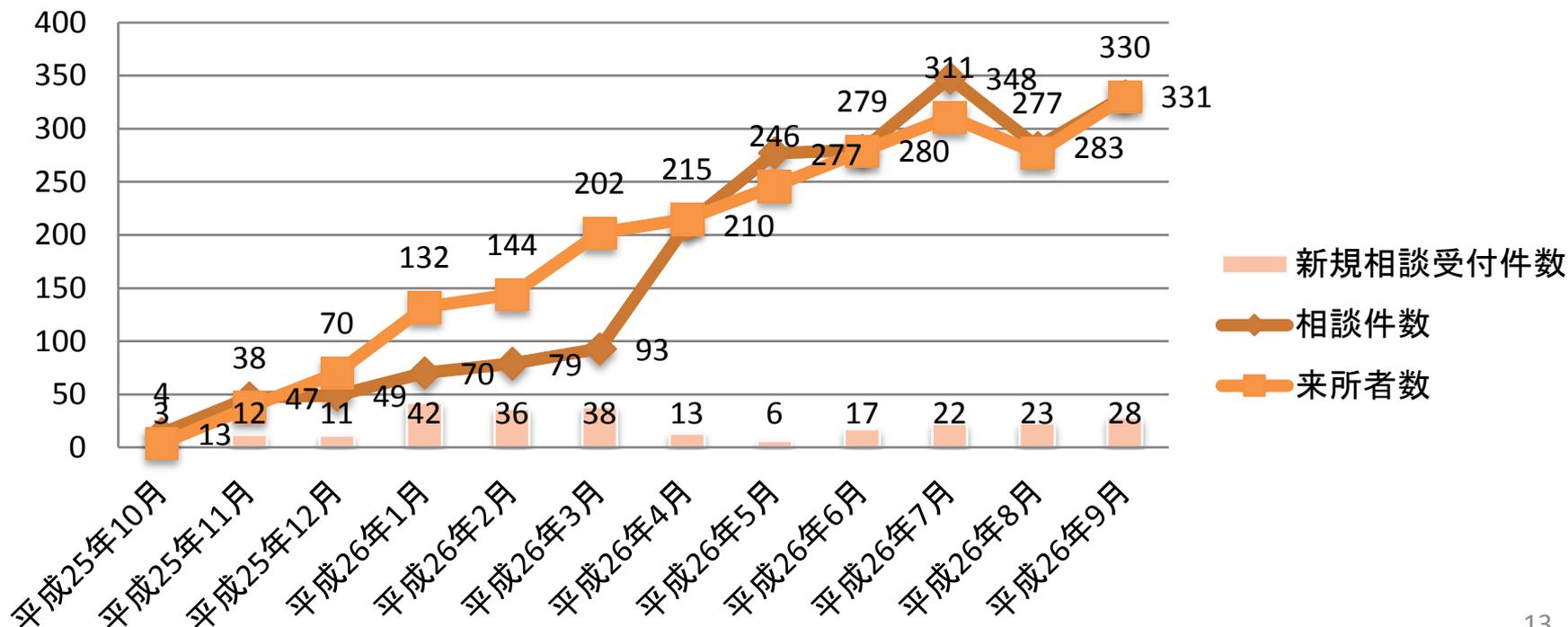
概況と分析

○前年度から着実に相談件数及び来所者数が増加していることから相談ニーズが高まっていることと本事業が目指す「伴走型」の継続的な自立支援に結びついていることが分かる。

○新規相談受付件数は関係機関から誘導されるケースが一段落したことから前年度末に比べ一時的に少なくなっているものの6月以降増加に転じており8月も前月を上回る23名、9月は28名となっている。

○前年度末は関係機関が抱え込んでいたケースの誘導が主な新規相談件数の増加要因となったが、本年度は佐賀市による広報活動の協力もあり認知度が高まり新規の掘り起こしにつながっている。

ウ)相談件数及び来所者数、新規登録者数の推移





アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

生活困窮者支援を考える上で 欠くことのできないアウトリーチに関する視点

～従来型の支援の限界を補うための専門的支援手段としてのアウトリーチ～



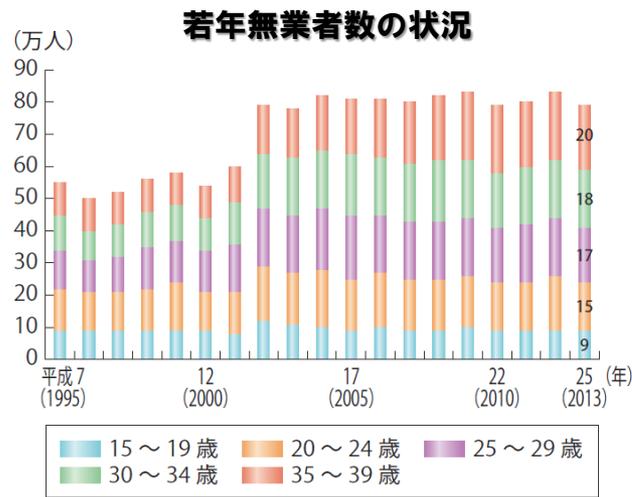
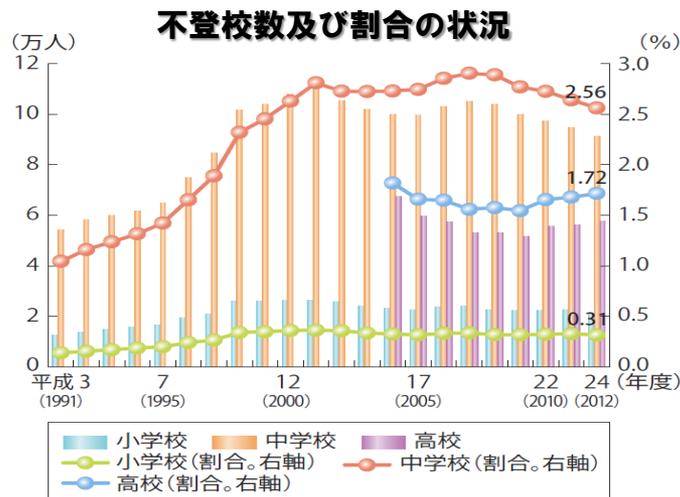
生活困窮者支援を考える上で欠くことのできない視点①

～生活困窮者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適應問題の実態に即した改革が必要～

【従来型の支援の特徴①】

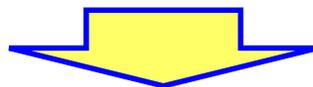
専門家の配置や相談窓口の開設等「施設型」「来訪型」支援が公的支援の主流であり、これらの窓口の多くは当事者の自発的な相談行動を支援の前提としている。

「施設型」「来訪型」支援の拡充に反した厳しい現実



※グラフは『平成26年版子ども・若者白書(内閣府)』より引用

施設に足を運ぶこと自体に困難を抱えている子ども・若者の存在



「来ることを待つ」対策では本来支援が必要な若者にアプローチできていないのではないか？



生活困窮者支援を考える上で欠くことのできない視点②

～生活困窮者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適應問題の実態に即した改革が必要～

【従来型の支援の特徴②】

不登校、ひきこもり、非行、ニート等の支援機関では、表面的な状態を改善するための助言・指導、カウンセリング、適応訓練、投薬等本人に対する対応が中心となっている。

子ども・若者が抱える問題の深刻化かつ複雑化

「不登校」対策で実際に対応が必要になった事項

- いじめ被害、暴行、恐喝、性犯罪・・・
- 性的・身体的虐待、ネグレクト、DV、貧困、離婚問題・・・
- 出会い系サイト被害、ドラッグ、児童売春、援助交際・・・
- 摂食障害、リストカット、うつ、強迫性障害、統合失調症・・・
- 学習障害、自閉症、アスペルガー等発達障害・・・
- ネット依存、ギャンブル依存、ストーカー行為・・・
- 暴走行為、粗暴行為、暴力団勧誘、青少年犯罪・・・

県子ども・若者総合相談センターにおける実態調査(25年度)

- 精神疾患(疑い含む)・・・43.3%
- 発達障害(疑い含む)・・・43.9%
- 依存行動(ネット依存等)・・・25.4%
- 虐待(疑い、過去の経験含む)・・・15.4%
- 家族問題(家族の精神疾患、DV等)・・・63.8%
- 被支援困難者(経済的事由で支援が受けられない)・・・22.3%
- 多重困難家庭・・・84.5%

いじめ被害による自殺、虐待による致死事件等に象徴される環境への介入の必要性



生育環境の問題の解消も含め
積極的かつ直接的な支援が必要なのではないか？



生活困窮者支援を考える上で欠くことのできない視点③

～生活困窮者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適應問題の実態に即した改革が必要～

【従来型の支援の特徴③】

年齢別、問題別に相談窓口等が設置されたことで専門性の向上は見られるものの、とりわけ複合的な問題を抱えるケースなどは問題の解決や社会参加・自立まで見届けるのが難しい。

自立を難しくする学校教育段階での躓きの実態

「さが若者サポートステーション」における
「ニートの状態にある若者」の実態調査

修学時の不適應経験・・・70.2% (97.2%)
いじめ被害経験・・・30.5% (52.8%)
支援機関の利用経験(複数)・・・48.5% (63.1%)
※22年度調査、()内はアウトリーチ対象者に限定したもの

厚労省:「ニートの状態にある若年者の実態
および支援策に関する調査研究報告書」

不登校経験・・・37.1%
学校でのいじめ・・・55%
精神科又は心療内科での治療・・・49.5%
ハローワークに行った・・・75.8%

複数の公的支援を受けながらも自立できていない若者の存在



社会参加・自立まで
責任を持って見届ける体制が必要なのではないのか？



生活困窮者の自立支援には複雑化かつ深刻化する不応問題の実態に即した改革が必要

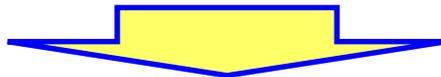
～子ども・若者支援分野に見る支援体制の不備から生活困窮者支援の在り方を考える～

エビデンスの中から導かれた社会的な視点

「来ることを待つ」対策では本来支援が必要な若者にアプローチできていないのではないか？

生育環境の問題の解消も含め積極的かつ直接的な支援が必要なのではないか？

社会参加・自立まで責任を持って見届ける体制が必要なのではないか？



既存の支援体制の限界を補い
分野横断的な対応を可能とする専門的支援

アウトリーチ（訪問支援）の必要性



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

実例(多重困難ケース)から考察するネットワーク活用型支援の在り方
～関係者からの相談にどの機関がどこまで責任を持って対応すべきなのか?～



すべての問題を内包した一事例が物語る従来型支援の限界

～単一機関による縦割りの対応では複合的な問題を解決することができない～

多重困難事例を通じた従来型支援の限界性の考察

いじめ問題

学校でひどいじめをしている生徒に対して複数の教職員がチームで指導しているが改善しない…

いじめ被害を訴える生徒と加害者とされる生徒、**双方の主張が対立**して保護者を巻き込んだ論争に…

いじめの**加害者側の保護者が子どもをかばって反省せず**、逆に学校に対して再三苦情をあげてくる…

粗暴行為を繰り返す生徒のせいで他の生徒の**人権が犯されている**。早急に施設送致か転校させろ！

虐待問題

県外に在住している祖母が一時的に預けていた一人息子を返さずに違法に育て続けている…

保護者が**宗教に加入し子どもに無理に教義を覚えさせたり**、強引に勧誘するなど関係者が困っている…

アルコール依存のひとり親で子どもに絡むだけでなく、学校や近所でも度々**トラブル**を起こしている…

マンションの住民から親子喧嘩がうるさいと騒音の苦情がしばしば。**子どもが泣き叫ぶ声**も聞こえるし…

発達障害

問題行動に対してチームで指導しているが**生徒の受け止め方が独特**で善悪の判断がついていない…

こだわりや空気をよまない発言、授業中の徘徊など多動性が見られ、**発達障害の疑いが強いが親が…**

養育問題

一人暮らしのおばあちゃんが元気が良過ぎる子どもを引き取って育てている。倒れないか心配で…

ひとり親家庭で**経済的に苦しい**せいか朝ごはんを食べてこないし夜も偏った食生活している！

非行問題

スーパーでの万引きや友人宅での盗みを繰り返して警察に**捕導**されるなど急激に素行が悪くなっている…

夜親が働きに出て不在の家庭が不良中学生のたまり場に。喫煙、飲酒、不純異性交遊等が行われている！

周りの生徒が自分に不愉快な思いをさせたとい**いがかりをつけ金銭を要求**している。これはもう恐喝…

酔っ払いの中年男性に**集団で暴行**したり、リアルケイドロと称して警察をおちょくって遊んでいる！

クレーム問題

学校に対して毎日のように苦情の電話をかけ、**関係機関にも学校の誹謗中傷**を繰り返している…

苦情のため警察に飲酒運転で乗り込んだり、上部機関にクレーム入れて個人攻撃したり手におえない…

被虐待児童の**転入手続で法的ミス**を犯し、保護者から脅されている。立場上ミスを公表できず限界…

昼夜問わず、休日も関係なく自宅まで**抗議の電話が…**。自分はずつになり家族も別居状態に…

高校中退者問題

1学期は部活も学習も頑張っていたんだけど担任と**トラブル**があってからは人が変わったように不良に…

約束破るし世話してくれる先生に感謝もない。人格的に問題がある。**甘え断って社会で苦労させるべき**。

家族問題を抱えている生徒であっても、進学校は勉強を教えることが役目。そこまで**面倒は見れない**…

喫煙、飲酒、暴力…いかなる理由があっても**自己責任**。高校は義務教育ではない。**退学しかない**…

家族問題

元夫からDVを受け、フラッシュバックが強くアルコール依存症に…。憎しみと悲しみが自分が保てない

父親がいないため、息子から**毎日のように家庭内暴力**を受け続け、お金を盗られる…肋骨も折れた…

自分の娘と中学生の孫から**暴力をうけ軟禁**されている。命の危機を感じるし銀行のカードも奪われた…

うつ病と診断された。でも医師からセクハラを受け病院は信用できない！**行くぐらいならもう死ぬ**…

ニート問題！？

中卒だから**職場でバカに**されてる…。同じ仕事をするのに給与も格差あるし続けてられない！

同じ時間拘束される**んだったら都会**で時給が高い方がいいし、さらに飲み屋とか夜の仕事が割がいい。

親からこれまでやってきたひどい行いに対する**感謝料**をもらってるのでしばらくは働くつもりはない。

職場の人間関係も友人関係も維持できない…。仕事もうまく行かないし分かってくれる人はいない…

すべての問題を内包した一事例が物語る従来型支援の限界
～単一機関による縦割りの対応では複合的な問題を解決することができない～



教育分野

家庭環境の問題の改善を避けていないか？

指導に従わないから悪いと決めつけていないか？

進学の際中退するリスクは検討されたのか？

就職率、離職率は考慮したのか？

生徒の3年後、5年後の状態を把握しているのか？



福祉分野

人の人生を預かるだけの専門性を有しているのか？

子どもと老人等、支援ノウハウの違いを理解しているか？

支援によって当事者の依存を生んでいないか？

当事者の不当な要求にコントロールされてはいないか？

制度の枠組に無理に当てはめようとしていないか？



医療分野

本心を引出せるだけの関係性ができているのか？

虐待ケースに投薬は抜本的な解決方法になり得るのか？

当事者が解決能力を有さない場合、環境要因にどう対応する？

長期化による深刻化に対してどう責任を持つ？

社会経験の不足、社会的遅れ等による2次的問題にどう向き合う？



労働分野

学歴も資格もお金もない若者に対してどう支援する？

精神疾患等特段の配慮が必要なケースの見立ては十分か？

離転職を繰り返す若者に対し本人要因以外の分析は加えているか？

若者との関係性を築けるだけの若者理解ができているか？

生育環境の問題を抱える若者に根性論で対応していないか？

既存の取組で将来的な自立に結びつく「責任ある支援」ができているのか？



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

アウトリーチによって得られた対象者 理解のためのエビデンス

～急激な社会変化と背景要因の複雑化・深刻化がもたらす「従来型」の支援の限界～

従来のカウンセリングのみでの対応では解決できないケースの割合が高い

佐賀県子ども・若者総合相談センターにおける実態調査

<対象者年齢別内訳>

0～9歳	10～19歳	20～29歳	30歳以上	不詳	合計
56	679	268	159	4	1,166

※H22.4～H26.3新規対象者合計

<実態調査対象者>

「佐賀県子ども・若者総合相談センター」利用者1,121名

※割合には十分な情報が得られなかった者45名を除き算出

開所から現在(H22.4～H26.3)	項目	あり	割合
配慮すべき疾患	1 精神疾患(疑い含む)	485	43.3%
	2 発達障害(疑い含む)	492	43.9%
行動面の問題	3 暴力	217	19.4%
	4 非行・違法犯罪行為	144	12.8%
	5 依存(携帯、インターネット、ゲーム、異性等)	285	25.4%
支援経験	6 医療機関受診	411	36.7%
支援機関を利用するにあたっての困難	7 多重の問題	947	84.5%
	8 対人関係の問題	939	83.8%
家庭環境	9 家族問題(家族の精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	715	63.8%
	10 虐待(疑い、過去の経験含む)	173	15.4%
	11 被支援困難者	250	22.3%
対象者実数		1,121名	

支援の際留意すべき点

83%を超える子ども・若者が対人関係に問題を抱えている

25.4%の子ども・若者で何かしらの依存行動が認められる

4割を超えるケースで精神疾患、発達障害等特段の配慮を必要とする

虐待、DV、保護者の精神疾患、ギャンブル依存、貧困等生育環境の問題

63.8%で家族自身も悩みを抱え疲弊するなどして支援を必要としている

多重に困難を抱える子ども・若者が84.5%と高い割合を占める

従来型のカウンセリングによる支援では効果が見込めないケースも多い

多重に困難を抱える子ども・若者の支援には「環境」に対するアプローチも重要



アウトリーチ対象者は困難の度合いが高く複雑かつ深刻な背景を抱えるケースが多い

さが若者サポートステーションにおける実態調査

＜実態調査対象者＞

平成21年度「さが若者サポートステーション」利用者423名

＜平均年齢＞

対象者全体 24.4歳、アウトリーチ対象者 23.2歳、その他 25.2歳

＜補足＞

アウトリーチ＝訪問支援の対象者、その他＝自ら足を運べた若者

平成22年度調査		調査対象:423名		全体		アウトリーチ		その他	
	項目	あり	割合	あり	割合	あり	割合	あり	割合
不適応経験	1 修学時の不適応経験	297	70.2%	171	97.2%	126	51.0%		
	2 いじめ(同級生、先輩、同僚、上司等からのいじめ)	129	30.5%	93	52.8%	36	14.6%		
きっかけ	3 対人関係のトラブル(異性、友人、教師、上司、同僚等)	272	64.3%	155	88.1%	117	47.4%		
	4 社会生活上の挫折(受験失敗、仕事上のミス等)	213	50.4%	112	63.6%	101	40.9%		
配慮すべき疾患	5 精神疾患、症状(疑いを含む)	164	38.8%	88	50.0%	76	30.8%		
	6 知的障害(疑いを含む)	21	5.0%	11	6.3%	10	4.0%		
	7 発達障害(疑いを含む)	129	30.5%	72	40.9%	57	23.1%		
行動面の問題	8 自傷行為、自殺未遂等	67	15.8%	48	27.3%	19	7.7%		
	9 家庭内暴力	106	25.1%	71	40.3%	35	14.2%		
	10 こだわり、異常行動	112	26.5%	74	42.0%	38	15.4%		
	11 生活リズムの乱れ、昼夜逆転	172	40.7%	112	63.6%	60	24.3%		
支援経験	12 依存行動(携帯、インターネット、ゲーム依存等)	116	27.4%	84	47.7%	32	13.0%		
	13 訪問型支援の利用経験	97	22.9%	81	46.0%	16	6.5%		
	14 施設型支援の利用経験	259	61.2%	135	76.7%	124	50.2%		
	15 医療機関	152	35.9%	69	39.2%	83	33.6%		
支援機関を利用するに当たっての困難	16 複数の支援機関の利用	205	48.5%	111	63.1%	94	38.1%		
	17 心的要因(支援に対する不信がある)	167	39.5%	108	61.4%	59	23.9%		
	18 保護者要因(支援に対する理解が得られない)	81	19.1%	51	29.0%	30	12.1%		
家庭環境	19 本人要因(初回の段階で本人の同意が得られない)	153	36.2%	105	59.7%	48	19.4%		
	20 虐待の有無	20	4.7%	11	6.3%	9	3.6%		
貧困	21 保護者、家族の問題(精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	114	27.0%	73	41.5%	41	16.6%		
	22 保護者と本人との関係性の悪化	161	38.1%	104	59.1%	57	23.1%		
	23 被支援困難者(経済的事由で支援が受けられない)	97	22.9%	61	34.7%	36	14.6%		

支援の際留意すべき点

64.3%の若者が対人トラブルをきっかけの一つとしており、訪問対象者は88%を超える

自傷行為、家庭内暴力、依存行動、生活リズムの乱れ等訪問対象者はいずれも割合が高い

全体の48.5%の若者が複数の支援機関の利用を経験するものの問題が継続

「相談」「支援」自体に対する不信を持つ若者も訪問対象者では61.4%と高い

精神疾患等への配慮を必要とするケースは訪問対象者では50%に及ぶ

訪問対象者は在学中から不適応問題を抱えるケースが圧倒的で挫折経験も約64%と高い

アウトリーチの実施に当たっては現場の特殊性に応じられる高い専門性が必要

多角的な見立てと複数分野の支援ノウハウを活用するための「チーム対応」が原則



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**従来型の取組の限界を真摯に認め
実態に即した新たな組織、体制づくりが重要**
～地方での取組を飛躍的に向上させた地域若者サポートステーション関連事業～



多重困難事例に対応するためには導入段階の人員体制はチーム対応が原則

～複数分野の専門職によるチーム対応と関係性を重視したマッチング～



① 経験と実績を有する複数分野の専門職によるチーム対応



産業カウンセラー



臨床心理士



社会福祉士



教員免許

キャリア・コンサルタント

精神保健福祉士

支援コーディネーター

【登録スタッフの保有資格】キャリア・コンサルタント、臨床心理士、社会福祉士、産業カウンセラー、学校心理士、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、職業訓練校指導員免許、理学療法士、心理相談員、精神保健福祉士、SSF支援コーディネーター、薬剤師、医師、看護師、LD教育士等 【年齢】20代～70代の各世代の支援員を雇用：関係性の重視と世代間の連携

② 「シフト制」の採用による効果的かつ効率的な運営

東部地区サポステ

サポステ相談支援事業

- ①総括コーディネーター（月16日）1名
- ②総合相談業務責任者（週5日）1名「枠」
- ③キャリアコンサルタント（週5日）1名
- ④キャリアコンサルタント（週5日）1名「枠」

※原則として日単位での区分（重複無）
※②には職員担当臨床心理士週1日含む（予定）
※事務員等は除く

学校連携推進事業

- A: 連携推進リーダー（月20日）1名「枠」
- B: 訪問支援員1（月20日）1名「枠」
- C: 訪問支援員2（月20日）1名「枠」
- D: 訪問支援員3（月20日）1名「枠」
- E: 訪問支援員4（月20日）1名「枠」
- F: 臨床心理士（訪問支援担当）（月12日）1名「枠」
- G: 学び直し支援員（月20日）1名「枠」
- H: 情報管理担当員（月20日）1名「枠」

西部地区サポステ

サポステ相談支援事業

- ①総括コーディネーター（月16日）1名
- ②総合相談業務責任者（週5日）1名「枠」
- ③キャリアコンサルタント（週5日）1名
- ④キャリアコンサルタント（週4日）1名「枠」

※原則として日単位での区分（重複無）
※②には職員担当臨床心理士週1日含む（予定）
※事務員等は除く

学校連携推進事業

- A: 連携推進リーダー（月20日）1名「枠」
- B: 訪問支援員1（月20日）1名「枠」
- C: 訪問支援員2（月20日）1名「枠」
- D: 臨床心理士（訪問支援担当）（月6日）1名「枠」
- E: 学び直し支援員（月16日）1名「枠」
- F: 情報管理担当員（月16日）1名「枠」



多様なマッチング

個別担当者制：「より多く」の若者に「より深く」関与することが可能

若い世代の支援員が支える家庭教師方式(関与継続型)のアウトリーチ ～支援介入困難度による役割分担と世代的条件を加味した関係性重視のマッチング～

「若年者向けキャリア・コンサルティング研究会作業部会(厚生労働省)」アウトリーチの4分類

①【機関誘導型】(短期誘導型)
若者自立支援機関に誘導するための家庭へのアプローチ

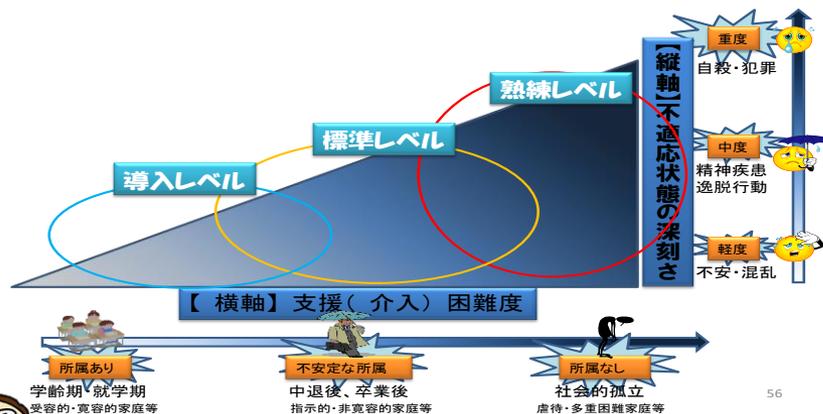
②【関与継続型】(長期主導型)
直接的自立支援を行うための家庭へのアプローチ

③【機関連携型】
若者と接触するための関係機関へのアプローチ

④【直接接触型】
若者と接触するための若者の集まる居場所へのアプローチ

ちょっとした不安の子どもまで専門家が対応するのは非効率！人材育成も兼ねて若い世代を積極的に活用する！

介入困難度と対象者の状態で分類するアウトリーチ



熟練レベル

各事業の相談責任者レベル

支援介入困難度等による役割分担と
複数の専門職によるチーム対応

標準レベル

「選抜研修制度」を経て採用された職員(常勤・非常勤)

約270名の登録スタッフ、有給職員約70名のうち8割が20代、30代！「十ナメの関係性」を重視する一方で役割分担による世代間の連携も！

導入レベル

地域ボランティア及び有償ボランティア(大学生、大学院生、地域人材等)

徹底した危機管理の下、関係性を重視した
「お兄さん」「お姉さん」的支援員(ナナメの関係性)の活用



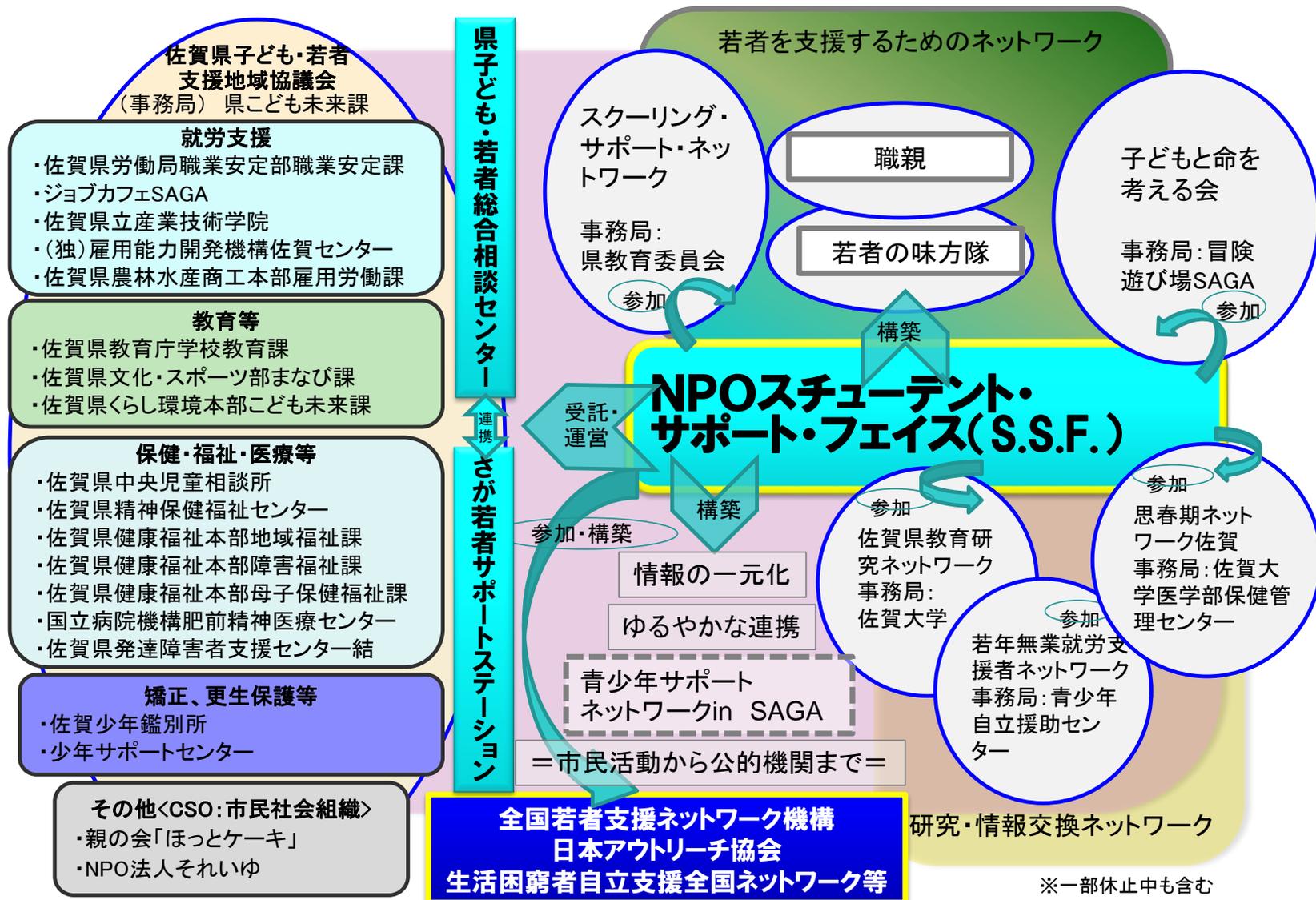
アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

地域ボランティアから全国規模のネットワークまで 重層的な支援ネットワークを構成

～アウトリーチとその後の支援過程は一体のものとして捉えることが重要～

組織的、地域的限界をも前提として全国規模の連携協力体制を構築 ～責任あるアウトリーチはその後の支援過程と一体のものとして考える～



一人の子ども・若者も見捨てず責任を持つためには関係機関との積極的な連携を可能とする体制構築が不可欠

S.S.F.では従来の枠組を超えた支援を可能とするため目的別に重層的な支援ネットワークを構成



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

各支援段階における対応方針と留意点について

～機関誘導型、関与継続型のアウトリーチを中心に～

孤立する子ども・若者へのアプローチには従来の家庭訪問とは異なる専門性が必要

相談室対応とは異なるアウトリーチ現場の特殊性

① 困難事例が多い

「最後の手段」としての利用
複数の相談支援の失敗を経験
孤立状態の長期化による問題の深刻化、複合化
トラウマなどによるメンタルヘルスの問題…

② 相談意欲が低い

対人関係の苦手意識
警戒心、恐怖心、無力感、絶望感
学校不信、社会不信、人間不信
認知の歪み…

③ 関係性が複雑

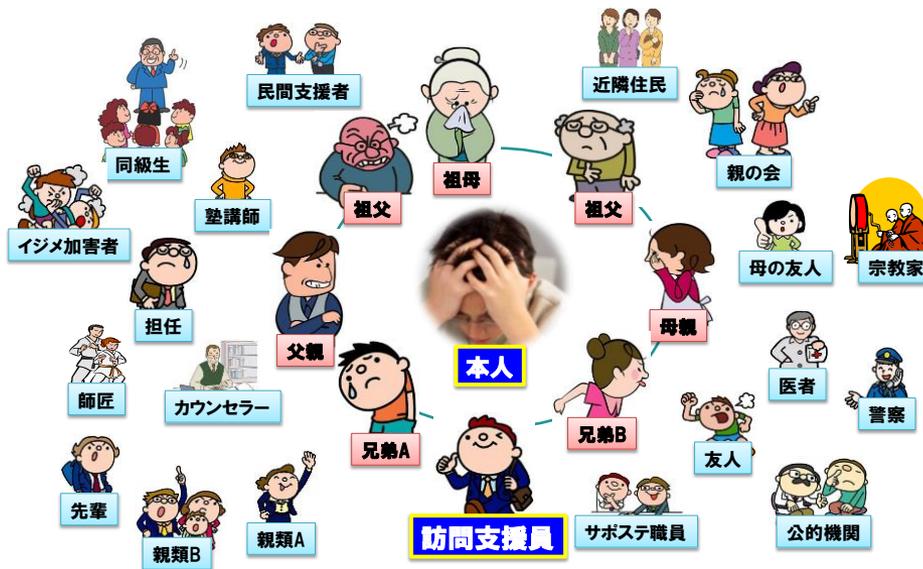
本人との関係性の構築の難しさ
親や兄弟、友人など複数の人間との接触
家族間の関係などへの配慮
限られた人間関係の中での依存…

④ 危険性が高い

追い詰められた心理状態
家庭内問題に関わるリスク
自殺企図や暴力など自傷他害のリスク
家族や第三者との接触による危険性…

思春期の子ども・若者対応で配慮すべき特性

- ・ 第2次性徴で、**心身ともに著しい変化**を遂げる
- ・ 自意識や感受性が強く**環境からの影響を受け易い**
- ・ 自己確立の過程で、**心身ともに不安定な状態**に陥り易い
- ・ 成人への過渡期にあり、**考えと行動に矛盾を抱えやすい**
- ・ 反抗期のため親や教師、大人に**反抗的になりがち**
- ・ ルールなどに束縛を感じ、**自由を求める傾向**
- ・ 友達や恋人など**第三者との関係が大きな影響力を持つ**



従来型の家庭訪問の問題点

単一機関や単一分野の知見に偏った支援ノウハウ

個人の資質や経験、美談や根性論に基づいた訪問活動

決定的失敗や2次被害を生む「危険性」



当事者にとって支援者はどのように認識されるのかを事前に意識する ～学内トラブル・不登校から始まったひきこもり歴7年の家庭内暴力事例の分析～

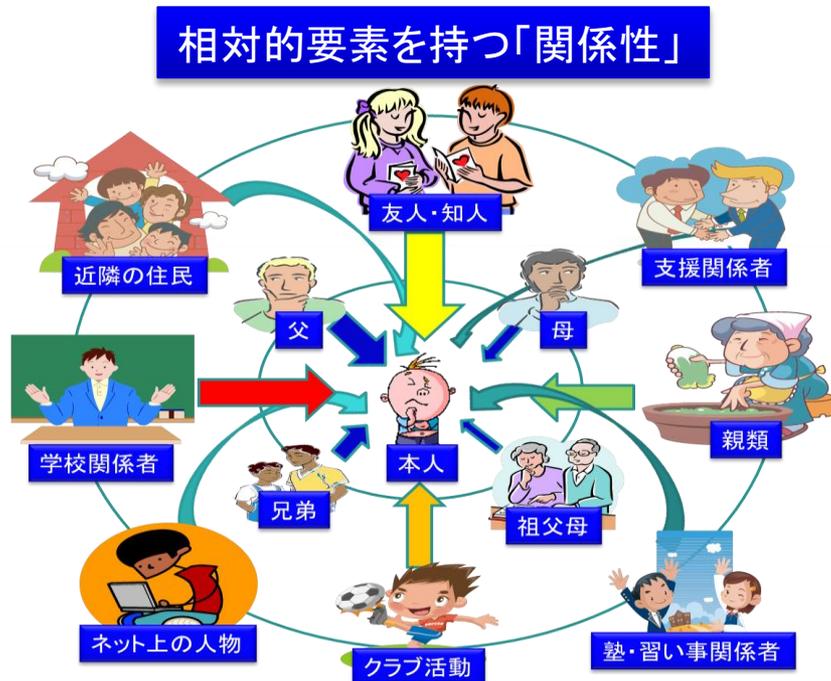
【インテークの段階で判明した複数の支援者の存在】

担任、副担任、生徒指導、校長、教頭、養護教諭、臨床心理士、教育相談員、
適応指導教室指導員、フリースクール、警察、看護師、精神科医、複数の親類、民生委員、宗教家・・・



「人間不信」と「対人恐怖」、「退行」と「家庭内暴力」、「家庭崩壊」

「とりあえず」の家庭訪問が良い影響を与えるのか？



留意点

子どもと家族の関係性はどのような状態か？

外部関係者はこれまでどのように関わっているのか？

子どもはどのような存在であれば受け入れられるのか？



支援対象者にとって「どのような存在が受け入れ易いのか？」を考える



将来の社会参加・自立までの過程を想定した上で訪問導入を図る！

～「行ってみて考えよう！」では効果的な支援は展開できない～

相談支援に最も重要なのは・・・

関係性

支援を進めるに当たって重要なのは『関係性』の構築と意識的に調整する力

関係性の変遷

導入期	「イーブンもしくはワンダウン」
安定期	「軌道修正」「適正化」
展開期	「発展」
終結期	「分散」「移行」「離脱化」

「段階的にね！」



 **アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

効果的な訪問導入を図るための事前準備

～導入段階の丁寧なアプローチが成否の鍵を握る～

①事前情報の収集と分析

事前準備が訪問の成否を決める重要な過程であることを意識する！

【情報の収集と分析】

- ◎ 一般的な相談情報（現状や経緯、主訴等）
- ◎ 障害及び精神疾患に係る情報（限界設定）
- ◎ 家族関係、支援経験やその後の経過
- ◎ 好き嫌い、得意不得意、興味関心（具体的に）
- ◎ 回避事項（やってはいけないこと、避けるべきこと等）
- ◎ 生活実態（起床・就寝時間、習慣、行動等）
- ◎ 訪問支援に対する同意の有無

この過程で保護者との信頼関係を深めつつ、本人の状態や家庭環境を的確に把握する！

留意点

情報を聴き取る過程で尋問、詰問に感じられないよう配慮する！

複数回に分けて面談することで「見立て」の精度を上げる！

支援対象となる若者の考え方や価値観を理解する！

導入段階は支援者側の都合ではなく若者の生活実態に合わせる！

対立構図など関係性の分析を通じて同じ轍は踏まないようにする！

同意の取り方はできるだけ具体的なやりとりを押しさえる！



②支援者としての自己分析及び環境確認

本人と接触できる限られたチャンスを大切にする！

留意点

相手方が受ける印象をも想定した上で関わりを行う！

世代、経験、趣味、憧れ等の活用で効果的に関係性の構築を！

個人携帯やメルアドを教えるのか否かでも関わり方が変わる！

支援過程で起こり得るリスクを想定し予め対策を打つ！

限られた人間関係の中での支援は依存を生み易い点に留意！

支援者が所属する組織等によって支援できる内容や範囲が変わる！

【自己分析】

- ◎ 周りの人が見る「自分」を知る
- ◎ 自分の体験や経験、得意・不得意分野の整理
- ◎ 事前情報に即した話題等の確認
- ◎ 支援者個人としての関わりの限界・範囲の設定

【環境確認】

- ◎ 訪問形態（目的、人数、支援方法等）
- ◎ 訪問頻度・関与期間
- ◎ 家族やその周辺関係者との連携協力関係
- ◎ 組織内や他機関によるバックアップ体制等

効果的な訪問のためには支援者及び支援機関側の分析も欠いてはならない！



③支援対象となる若者への「生きる」情報の提供

間接的な働きかけの中で支援者としての関係性を構築する！

【「生きる」情報の提供】

- ◎「支援者」としての「個人的」なつながりの意識
- ◎「必要性」や「興味・関心」にリンクした情報
- ◎侵襲的ではない安心感のある枠組の提示
- ◎訪問の際にどうしてれば良いのかのイメージ
- ◎「一度だったら・・・」と思ってもらうことから

情報は数回に分けて伝え、反応を見ながら慎重に進める！

情報伝達者と本人の関係性を見極め対立構図に入らない！



留意点

所属する「支援機関」の事前紹介だけでは抵抗感が増すリスクも！

支援経験や職業経験、年齢等によっても働きかけ方は異なる！

個々人の状態に応じて導入の際の枠組設定は変わる！

必要に応じて手紙やE-mail、SNS等Web上での働きかけも！

提案がない限り初回面談は本人の部屋を避けるのが無難！

事前の丁寧な働きかけがその後の関わりの効果性を高める！^{B7}



事前準備はアウトリーチ活動において最も重要な支援過程の一つ

～支援者側の都合ではなく可能な限り支援対象者側のニーズに合わせた導入を図る～

グループワークを通じた考察とまとめ

①本人が受け入れ可能な枠組みづくり

- ⇒本人の同意を得るための丁寧な働きかけと確認(原則)
- ⇒本人の生活パターンや心理状態に配慮した面談設定(時間、形態等)
- ⇒過去の経緯と先の展開に配慮した無理のこない目的の提示

導入段階は支援者側の都合を優先させず極力支援対象者のニーズに合わせた導入を図ることが原則!

②相対的に捉えた「関係性」の分析

- ⇒家族関係への配慮によって対立構図に巻き込まれない
- ⇒特に情報提供者(保護者)との関係性の把握
- ⇒学校等外部関係者との関係に配慮した方針の策定

情報を伝えたり、働きかけるタイミングも重要!日常生活の中の変化(心情・言動、トラブル、環境等)をしっかりと分析すると効果的!

③関係者の心情に配慮した「必要最小限」の問い

- ⇒「疑念」を抱かせる問いかけや一方的な「質問攻め」にならない
- ⇒保護者面談を数回に分けることで「見立て」の精度を上げる
- ⇒必要に応じたアセスメント訪問とリスクマネジメント

詳細な情報が必要だけど最初からすべてを把握しようと思うと関係が崩れてしまうよ!





アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

アウトリーチと重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～アセスメント指標「Five Different Positions」に基づく多面的アプローチの実例～



生活困窮者が抱える困難は複雑化・深刻化している

～社会的に孤立する子ども・若者への支援には相談室対応のみの支援では一定の限界がある～

ひきこもり支援の支援手法は何故社会的コンセンサスが得られないのか？

校内暴力
 ネットカフェ難民
 自傷行為
 統合失調症
 性的虐待
 自傷行為
 薬物依存
 情緒障害
 要保護児童
 非行
 児童虐待
 貧困
 適応障害
 自傷行為
 薬物依存
 情緒障害
 強迫神経症
 拒食
 被害妄想
 児童買春
 離人感
 神経症
 強迫神経症
 非正規労働
 社会不安障害
 異常行動
 孤独感
 潔癖症
 過食
 ニート
 うつ病
 自閉症
 対人恐怖症
 自己肯定感の低下
 家庭内暴力
 殺人予告
 共依存
 孤立感
 家出
 虚無感
 退行
 ネット依存
 睡眠障害
 ゲーム依存
 疲労感
 不登校
 発達課題の未消化
 脱法ドラッグ
 協調性の欠如
 薬物依存
 自信喪失
 自己否定
 アイデンティティの喪失
 恐喝
 不合理的思考の悪循環
 社会不信
 人間不信
 ひきこもり
 ADHD
 コンプレックス
 教育機会の喪失
 社会性の未発達
 学習障害
 アダルトチルドレン
 いじめ
 リストカット
 ワーキングプア
 青少年犯罪

経験の欠如が生み出す『答えのない世界』と長期化による深刻化のメカニズム

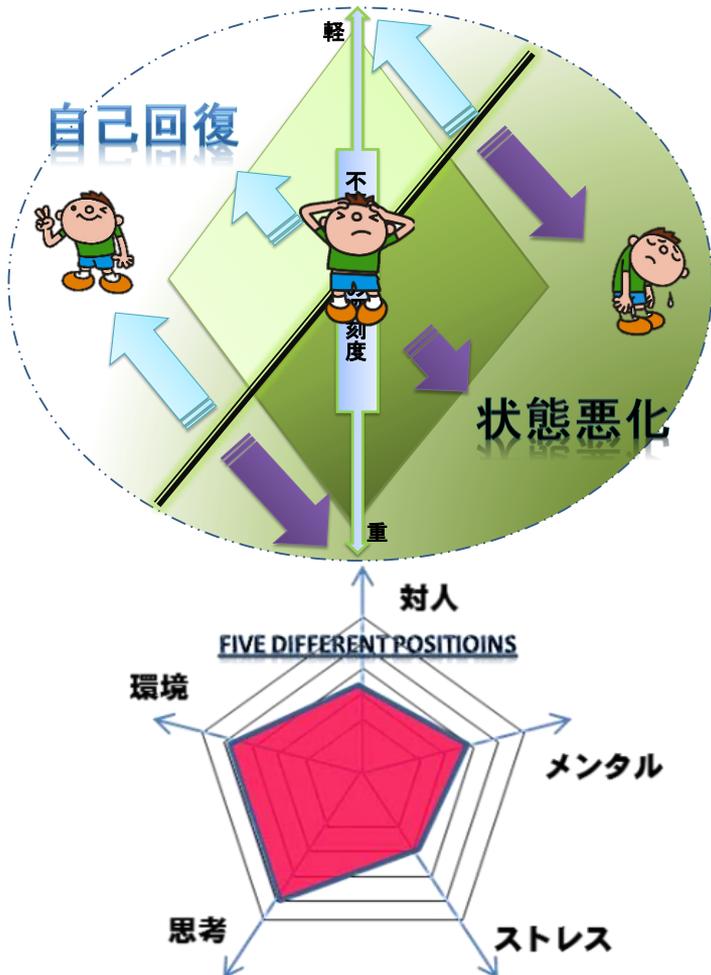
12万件超の相談実績から見てきたアセスメント指標「Five Different Positions」

～「来ること」を前提とした施設型支援では見えない支援対象者が抱える背景要因を含めた総合的なアセスメント～

対人、メンタル、ストレス、思考、環境の状態改善が自立に向けた基盤

根拠のない美談や根性論からの脱却

～Five Different Positionsを用いたアセスメント～



Level 1～2が一項目でもある場合、長期化・深刻化する危険性が高い

○対人関係○

- Level1 対人恐怖等を抱え、他者への警戒心、拒絶感が強く接触が全くできない状態にある。
- Level2 他者への警戒心、拒絶感が強い状態であるが、特定の間人であれば接触が可能である。
- Level3 個別での対人接触は可能であるが、強い苦手意識があり、コミュニケーションが不全である。
- Level4 小集団での対人接触が可能で、一定の枠組の下でのコミュニケーションは可能である。
- Level5 集団での対人接触が可能で、日常的なコミュニケーションをとることができる。

○メンタル○

- Level1 精神疾患を有する状態で、重度の幻覚・妄想や自殺企図があり、自傷他害のリスクが高い。
- Level2 精神疾患を有する状態で、投薬等によって症状が抑えられているが自傷他害のリスクがある。
- Level3 精神疾患もしくは境界領域で、ある程度の自制が可能で条件次第で限定的に社会参加ができる。
- Level4 精神的に不安定であるものの、助言等で自制が可能な状態で一般的な社会参加が可能である。
- Level5 精神的に安定しており、社会生活を営む上での支障がない。

○ストレス○

- Level1 ストレス耐性が脆弱で、些細なストレスでも心身に影響が生じるため、社会生活が送れない。
- Level2 ストレス耐性が弱く、しばしば心身への影響が認められ、社会生活を営む上での困難がある。
- Level3 ストレス耐性は中程度で、一定のストレスが溜まることで時折、社会生活に支障が出ている。
- Level4 ストレス耐性が比較的強く、助言等があれば自制が可能で、一般的な社会生活が送れる。
- Level5 ストレス耐性が強く、自制が可能で社会生活を営む上で支障がない。

○思考○

- Level1 全てにおいて悲観的・否定的な考え方で、客観的な意見を受け入れられず自制もできない。
- Level2 悲観的・否定的な思考で、自制はできないが時として客観的な意見を受容することができる。
- Level3 悲観的・否定的な思考傾向にあるが、助言等を受け入れ、ある程度の自制が可能な状態にある。
- Level4 一般的な思考傾向にあり、助言等によって物事を合理的に考え、自制が可能な状態にある。
- Level5 一般的な思考傾向にあり、自ら物事を柔軟に捉えたり、合理的に考えることができる。

○環境○

- Level1 虐待やDV、不法行為等の深刻な問題が存在し、行政による緊急介入が必要な状態にある。
- Level2 家庭内暴力や家族間の対立等の問題が存在し、家族機能が著しく低下した状態にある。
- Level3 家族間の不和等の家族問題が存在し、家族機能が低下した状態にある。
- Level4 家族問題が存在するものの、家族機能がある程度保たれている。
- Level5 一般的な家庭環境で、家族機能が健全に保たれた状態にある。

「重要万能論」が通用する若者はこういった条件を持つ若者なのか？



対人関係の改善には価値観が理解できる世代と真意を把握できる専門家の関与が必要

専門の相談員が常駐し支援する
「コネクションズ・スペース」



心の居場所 + 社会適応訓練の場としての機能

世代の近い相談員(20代、30代)の配置

対人関係・コミュニケーションのトレーニング

「歪められた認知の修正」「必要経験の補充」

個々人の状態に応じた中間的なトレーニングメニューの提供



ネガティブな言動の背景にある真意を察しながら寄り添う姿勢が必要

「会いたくない」「話したくない」「行きたくない」

「話が合わないから」「分かってもらえないから」「認めてもらえないから」「仲良くなれないから」「嫌われるだけだから」...

➡ (条件が整えば)「会いたい」「話したい」「行きたい」

背景によっては意味が180度が変わることも!

「殺す」「死ぬ」

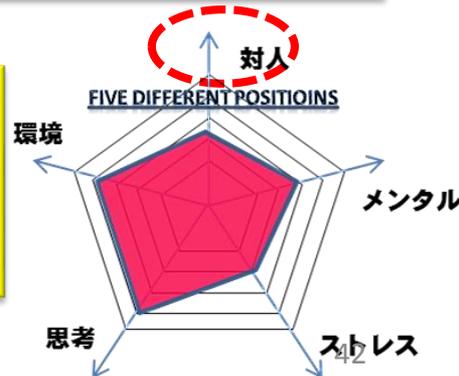
「そこまで思うくらいに『辛い』思い」...

➡ その『辛さ』を解消する手伝いならできる!

言葉の拾い方で関わりの展開が変わってくる!

『真意』は表面的な言動だけで安易に判断できない

「お兄さん」「お姉さん」
世代の専門職によるナ
ナメの関係性を活用し
た相談支援

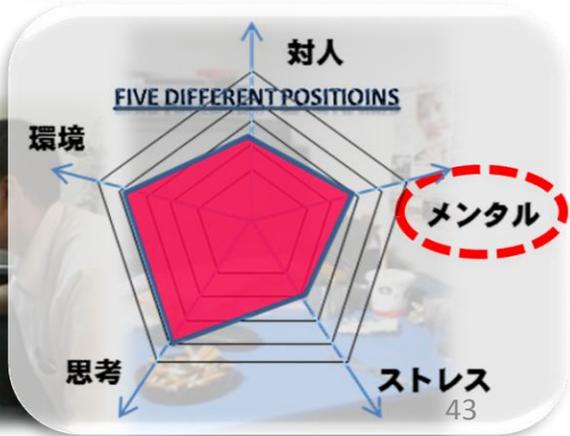




医療機関等専門機関との連携の必要性

～生活場面の共有によって得られる精度の高いアセスメント情報を介した専門家との連携～

当事者が伝えられない思いや状態を訪問支援員が客観性を持って医師等の専門家に代弁する





ストレス耐性に着眼した中間的なトレーニングメニューの実例

～社会的孤立からの脱却、個別対応から小集団活動、集団活動、社会参加への段階的移行～

① オーダーメイドの個別プログラム

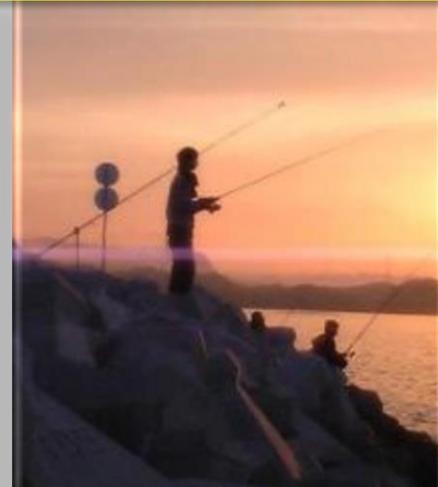
本人が「楽しい」と思える興味関心に沿った内容(最小限)



興味関心、趣味、性格、相性等を総合的に判断しマッチング
安全と安心が確保された小集団の形成

② 集団活動への段階的移行による適応性の向上

支援コーディネーターによる実践的なSST「楽しみながら」の原則



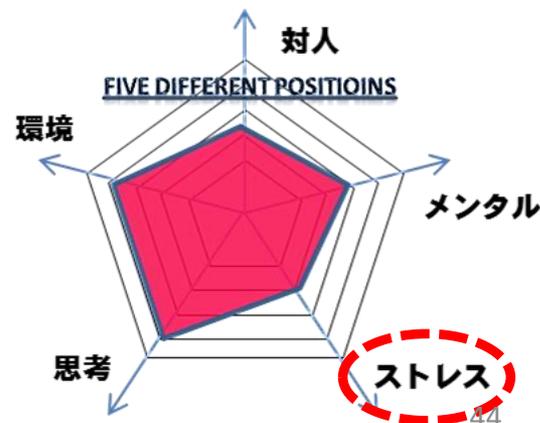
「移行」「分散」「離脱化」による「つながり」の強化
依存を生まない展開による人間関係の適正化

③ 「興味関心」から「復学・社会参加」への転換

適応力の向上を目的とした中間的かつ実践的トレーニング



社会貢献活動等を通じた就労体験事業
自己有用感の向上等より効果的な自立支援





就労支援を行う上で考慮すべきストレス要因

～就労意欲を失った当事者が再び意欲を取り戻すために必要な配慮～

個人的要因

年齢、性別
 結婚生活の状況
 雇用保証期間
 職種(肩書)
 性格(タイプA)
 自己評価(自尊心)

NIOSHの職業性ストレスモデル
 【National Institute for Occupational Safety and Health (米国立労働安全衛生研究所)】

職場のストレス要因

職場環境
 役割上の葛藤、不明確さ
 人間関係、対人責任性
 仕事のコントロール
 仕事の量的負荷と変動性
 仕事の将来性不安
 仕事の要求に対する認識
 不十分な技術活用
 交代制勤務

急性のストレス反応

心理的反応
 ・仕事への不満
 ・抑うつ
 生理的反応
 ・身体的訴え
 行動化
 ・事故
 ・薬物使用
 ・病欠欠勤

疾病

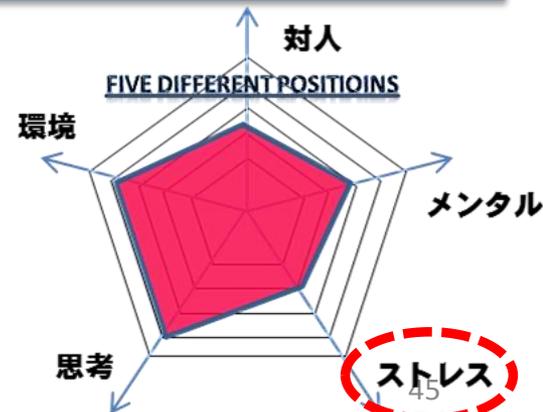
仕事に基づく心身の障害
 医師の診断による問題(障害)

仕事以外の要因

家族、家庭からの要求

緩衝要因

社会的支援(上司、同僚、家族)





就労支援を行う上で考慮すべきストレス要因

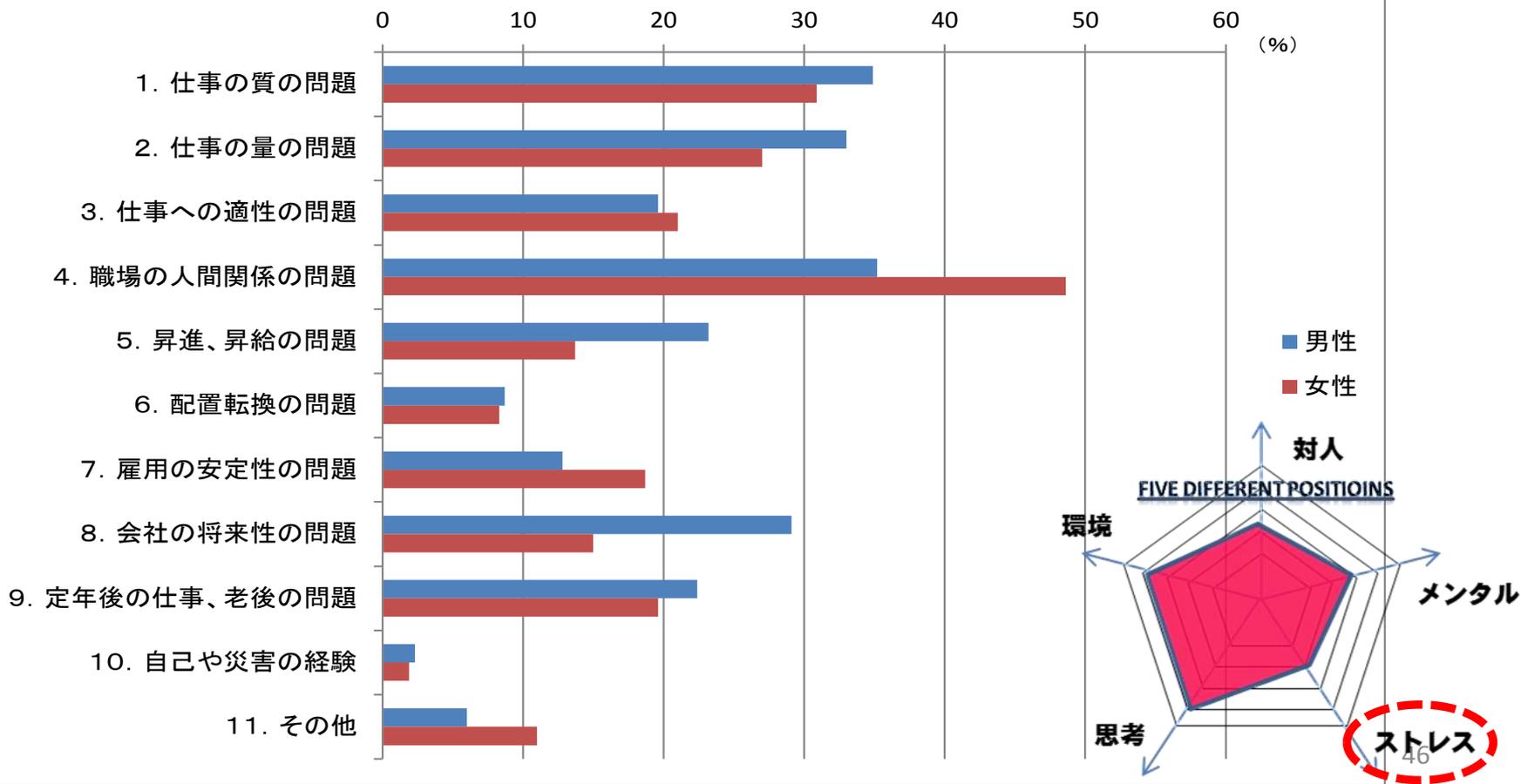
～就労意欲を失った当事者が再び意欲を取り戻すために必要な配慮～

平成24年 労働者健康状況調査(厚生労働省)

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容

	①仕事の質の問題	②仕事の量の問題	③仕事への適性の問題	④職場の人間関係の問題	⑤昇進、昇給の問題	⑥配置転換の問題	⑦雇用の安定性の問題	⑧会社の将来性の問題	⑨定年後の仕事、老後の問題	⑩自己や災害の経験	⑪その他
男性	34.9	33	19.6	35.2	23.2	8.7	12.8	29.1	22.4	2.3	6
女性	30.9	27	21	48.6	13.7	8.3	18.7	15	19.6	1.9	11

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容(男女別)





就労支援を行う上で考慮すべきストレス要因

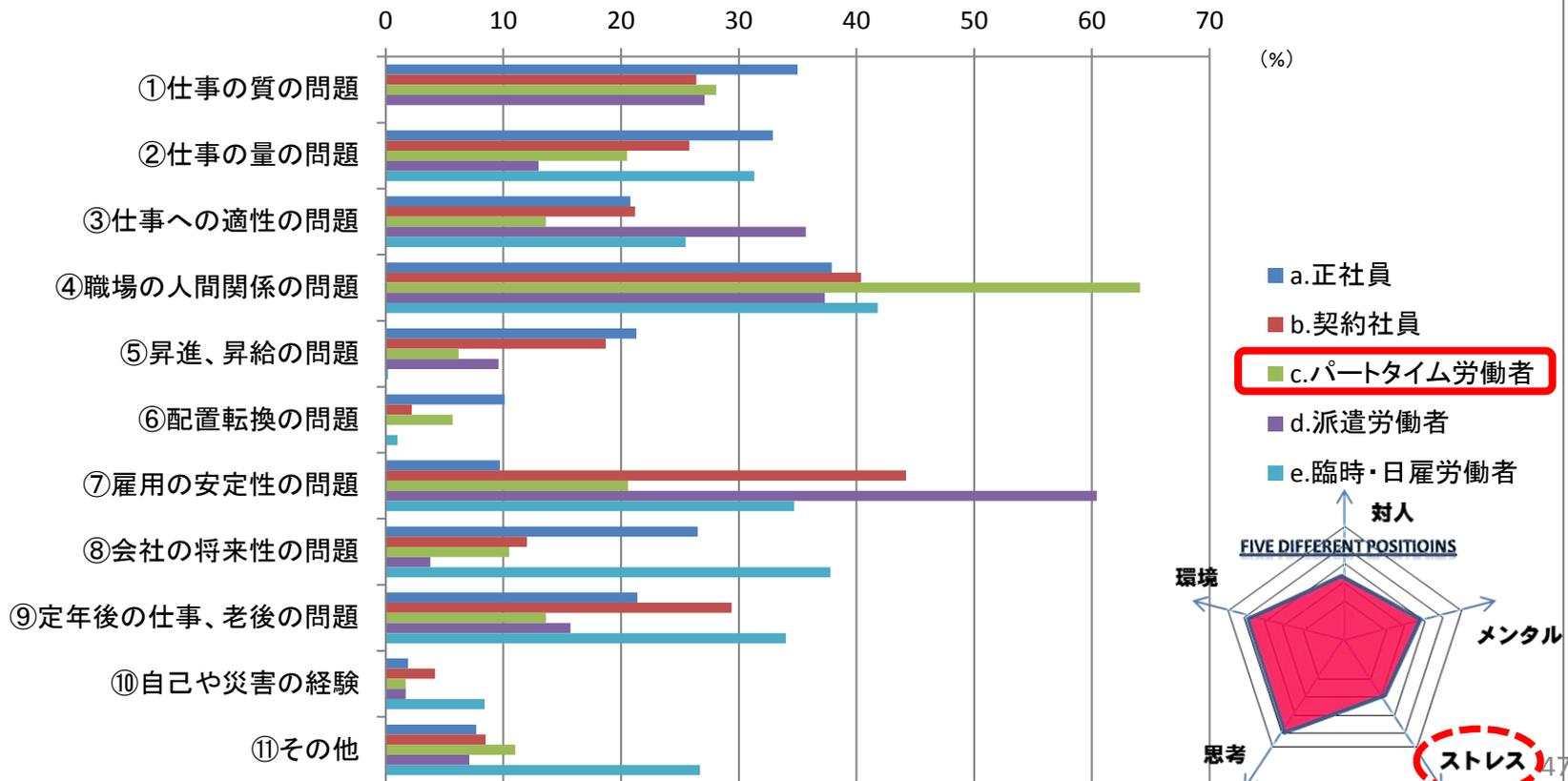
～就労意欲を失った当事者が再び意欲を取り戻すために必要な配慮～

平成24年 労働者健康状況調査(厚生労働省)

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容

	①仕事の質の問題	②仕事の量の問題	③仕事への適性の問題	④職場の人間関係の問題	⑤昇進、昇給の問題	⑥配置転換の問題	⑦雇用の安定性の問題	⑧会社の将来性の問題	⑨定年後の仕事、老後の問題	⑩自己や災害の経験	⑪その他
a.正社員	35	32.9	20.8	37.9	21.3	10.1	9.7	26.5	21.4	1.9	7.7
b.契約社員	26.4	25.8	21.2	40.4	18.7	2.2	44.2	12	29.4	4.2	8.5
c.パートタイム労働者	28.1	20.5	13.6	64.1	6.2	5.7	20.6	10.5	13.6	1.7	11
d.派遣労働者	27.1	13	35.7	37.3	9.6	0	60.4	3.8	15.7	1.7	7.1
e.臨時・日雇労働者	0	31.3	25.5	41.8	0.2	1	34.7	37.8	34	8.4	26.7

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容(就業形態別)



5S 職場への不安感が強い若者に対して支援員ができること ～ストレス要因に着眼した事前準備を行うことで心に余裕を生み定着可能性を高める～

各職種における就職の際、事前に準備できることを考察する！

①ファミレスなどの接客関係



本人の状態によっては、多くを語り過ぎたり、否定的な内容に偏るとより不安感が強まるリスクがあるので注意してね！



②建設や工事現場等建設業関係



③経理や事務関係



④販売や保険などの営業関係



「職場あるある」的に大変だけど「準備すれば何とかなる」といった本人がポジティブに考えられる範囲でまずは共有してみよう！



⑤配送や引っ越しなど運輸関係



事前に学んだりシミュレーションを行うことで不安感を和らげ現場でのイメージを作る！

各職種だけでなく各現場で異なる価値観や慣習等「文化」に着眼した助言も効果的！



認知行動療法等専門的支援手法の活用

～プログラムの「質」と「効果」を上げるためには具体的な目的(ねらい)意識が重要～

「認知の歪みの定義」

(デビッド・D・バーンズ著 野村、夏川、山岡、成瀬訳 『いやな気分よさようなら』 星和書店) より

- 【全か無か思考】
- 【一般化のしすぎ】
- 【心のフィルター】
- 【マイナス化思考】
- 【結論の飛躍】
- 【拡大解釈（破滅化）と過小評価】
- 【感情的きめつけ】
- 【すべき思考】
- 【レッテル貼り】
- 【個人化】

：ものごとを白か黒、○か×のどちらかで考える思考法。少しでもミスがあれば、完全な失敗と考えてしまう。

：たった一つのよくない出来事があると、世の中すべてこれだと考える

：たった一つのよくない出来事にこだわって、そればかりくよくよ考え、現実を見る目が暗くなってしまう。

：なぜか良い出来事を無視してしまうので、日々の生活がすべてマイナスのものになってしまう

：根拠もないのに悲観的な結論を出してしまう

a. 心の読みすぎ：ある人があなたに悪く反応したと早合点してしまう

b. 先読みの誤り：事態は確実に悪くなる、と決めつける

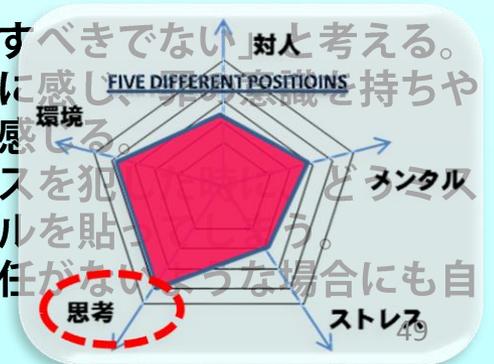
：自分の失敗を過大に考え、長所を過小評価する。逆に他人の成功を過大に評価し、他人の欠点を見逃す。

：自分の憂鬱な感情は現実をリアルに反映している、と考える。「こう感じるんだから、それは本当のことだ」

：何かをやるうとする時に「～すべき」「～すべきでない」対人考える。あたかもそうしないと罰でも受けるかのように感じ、自意識を持ちやすい。他人にこれを向けると、怒りや葛藤を感じる。環境

：極端な形の「一般化のしすぎ」である。ミスを犯したのかを考えると、怒りや葛藤を感じる。メンタル

：何か良くないことが起こった時、自分に責任がない場合にも自分のせいにしてしまう。思考 ストレス

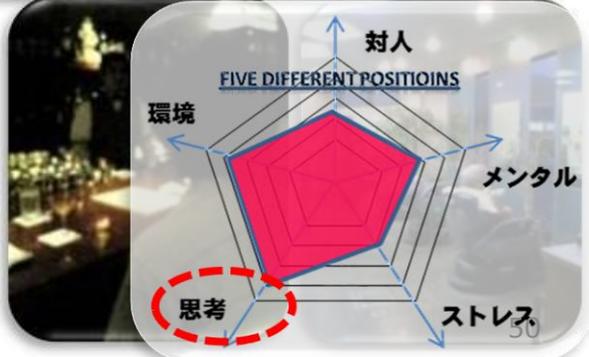
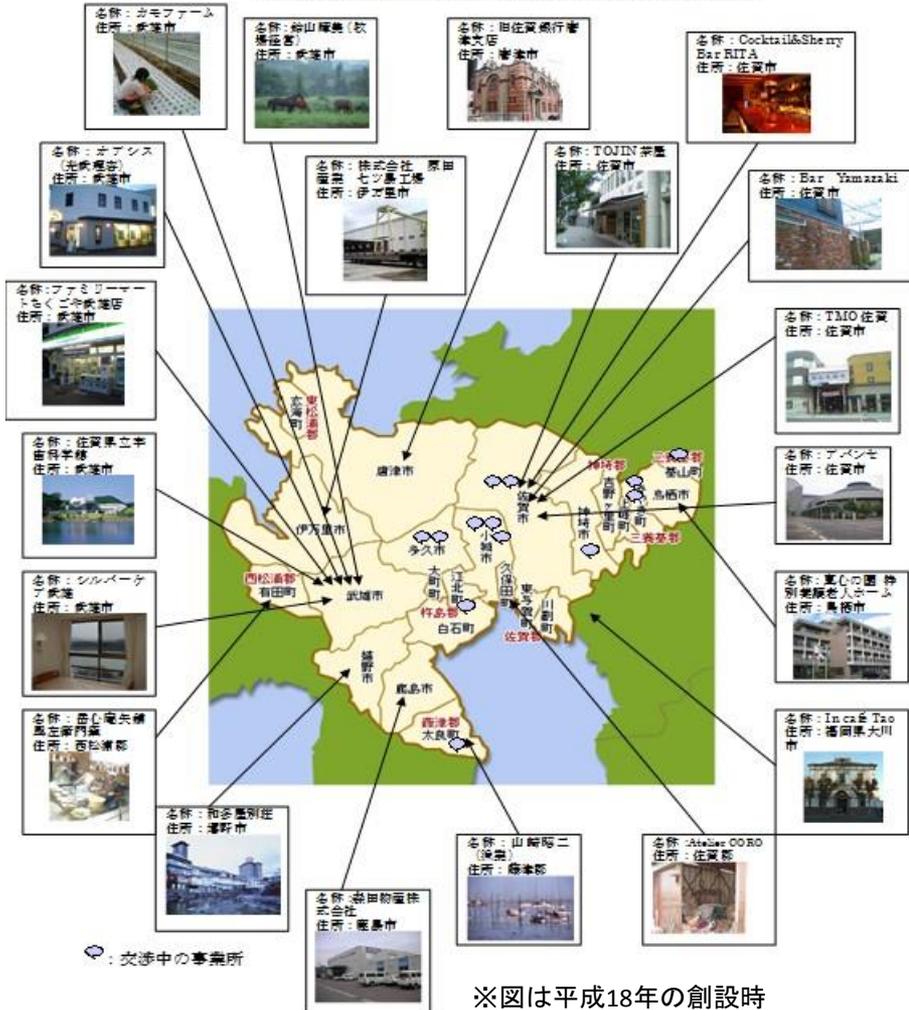




「認知行動療法」と「職親制度」を活用したジョブトレ ～認知的な偏りを修正するための「必要経験」にターゲットを絞りプログラム化する！～

**配慮のない体験は苦手意識やトラウマを強めるリスクが高い
 「最初から答えを与えても効果は薄い！」「経験を伴いながら段階的に変化を！」**

佐賀県内とその周辺の就労体験受け入れ先



ボランティア活動

ボランティア団体名：【さがユースフルボランティア】

◎活動目的：社会参加
(環境美化・街づくり・社会貢献・自己啓発など)

◎主な活動内容

- ・ごみ拾いボランティア
- ・花づくりボランティア
- ・求人情報更新ボランティア
- ・車いす清掃ボランティア

※不定期ではありますが
ハウス・クリーニングや農業ボランティアなどもあります

※この他にも、
新しいボラン
ティアが増え
ていくこと
もあります

※ボランティア活動は、自分の興味や関心、また、時間の余裕や生活スタイルなど様々な目的にあわせて参加できる活動です。

※どんな小さなきっかけでも、自分自身の「やってみよう」という気持ちから、ボランティア活動が始まります。

◎活動時間：1時間程度の短時間の活動と、
2、3時間程度の時間の活動があります。

◎活動場所：サポステ内や近くの通りや公園、病院など
様々な活動の場所があります。



社会参加

社会貢献

○ハウス・クリーニング
(家の清掃)



○車いす清掃

環境美化

○草取り



○ごみ拾い



○花づくり



街づくり

自己啓発

環境

対人

FIVE DIFFERENT POSITIONS

情報更新

メンタル

思考

ストレス



ごみ拾いボランティア

さがユースフルボランティア



道路や公園、河川などにはたくさんのごみがポイ捨てされています。空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻などのごみを拾って、佐賀の街をきれいにしようという活動です。

◎活動の目的

- ・その場をきれいに保ち、自分たちや周辺住民、来訪者が気持ちよく過ごせる状態にする
- ・リサイクル可能な資源を回収する
- ・参加者自身やごみ拾いを見た人たちへのマナー啓発
- ・ごみのない環境を保つことでごみを捨てにくい状況を創出する
- ・動植物や河川などの自然をごみの汚染から守る
- ・活動を通して交流を図る など



【活動の内容】

- ・空き缶やたばこの吸い殻など、ポイ捨てされているごみを拾って回る
- ・回収したごみを、リサイクルが可能なものと、そうでないもので分別する

【用意するもの】

- ・特に活動に必要な道具はありません
- ・軍手や火ばさみ、ごみ袋はスタッフが用意します

※暑くなってくるので、タオル・帽子・飲み物は各自持参して下さい

※また、屋外での活動なので、動きやすい服装が良いでしょう

【活動の流れ】

〈 集合 → 説明 → 活動 → 振り返り 〉

- ・軍手、ごみ袋、火ばさみを配り、ごみ拾い実施の時間と活動範囲、ごみの分別の方法の説明を行う
- ・ごみ拾い活動
- ・資源ごみを缶・びん・ペットボトルに再分別
- ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動日時】

- ・月1回
- ・第1火曜日（10:30~12:00）

【活動場所】

- ・サポステ周辺（アーケード、駐車場など）



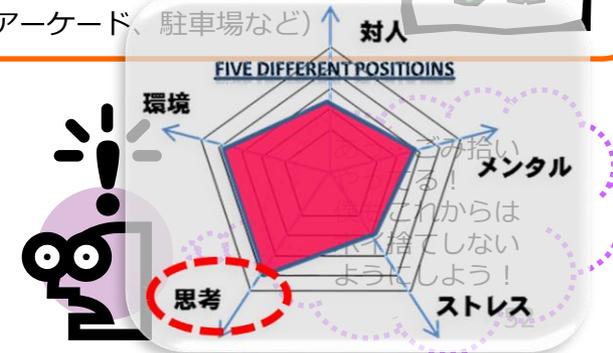
『ごみ拾い』には
色々な効果があります！

例えばこのようなことが…

最近ポイ捨てが
多くなっている
みたいですね…



それじゃあ、
まだまだごみ
拾いも頑張ら
なくちゃいけ
ませんね！



花づくりボランティア

さがユースフルボランティア



種から花を育てて、その後も水やりや除草など花のお世話をして地域の美化と活性化に協力する活動です。

◎活動の目的

- ・地域の美化、活性化
- ・花を育てることの難しさ、楽しさを知る
- ・活動の継続性や向上性
- ・公共性や地域に向けた場所での活動
- ・活動を通して、メンバーとの交流を図る など



【活動の内容】

- ・種まき
→ 表面のウッドチップをどけて、土の中（浅く）に植えます
※春・夏・秋・冬で、季節に適した花の種を植えて育てます
- ・水やり
→ すぐ近くの小川から水を汲んで、水をやります
- ・除草
→ 雑草は花の成長の邪魔をするので、定期的に草取りをします

【必要なもの】

- ・タオル、飲み物
 - ・花の種や軍手、シャベルなどの道具はスタッフが用意します
- ※暑くなってくるので、タオル・帽子・飲み物は各自持参して下さい
※また、屋外での活動なので、動きやすい服装が良いでしょう

【活動の流れ】

- 〈 集合 → 説明 → 活動 → 振り返り 〉
- ・その日の活動内容の詳細を説明する
 - ・軍手、シャベルなど道具を配り、活動の時間と場所を説明して移動
 - ・花づくり活動
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・月1回
- ・第3火曜日(10:30~12:00)

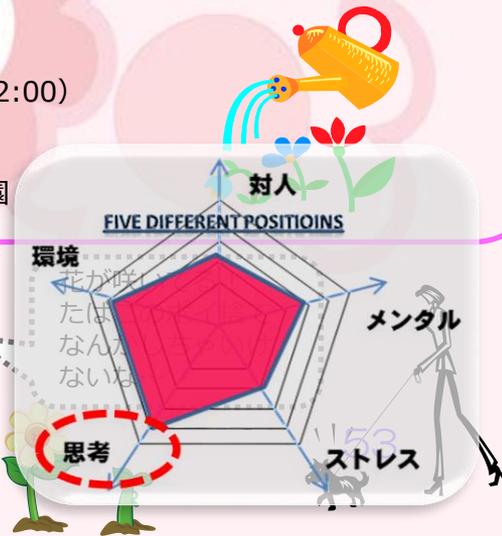
【活動場所】

- ・サポステの近くの公園

『花づくり』を通して、色々な変化が期待できます！



花が咲いたら街が明るくなったね♪





求人（タウンワーク）更新ボランティア

さがユースフルボランティア



タウンワークなどの求人情報誌を、色々な人が見やすいように『切り貼り』『書き込み』『掲示』を行うボランティアです。

◎活動の目的

- ・他の人たちも見る、ということを考えて作成する
- ・求人情報に関心を持ち、色々な仕事を知る
- ・求人情報を通して、自分が興味のある仕事、職種に気づくことができる など



【活動の内容】

- ・用意された求人情報を決められた大きさに切る
- ・切り終わった求人情報を決められた場所に貼る
- ・仕事内容や勤務地などの大事なポイントを見やすいように書き込む

※ただ何となく活動するのではなく、興味のある仕事のことなどについて話し合いながら活動しましょう



【必要なもの】

- ・特に必要なものはありません
- ・求人情報やはさみ、のり、ペンなどの道具はスタッフが用意します

【活動の流れ】

- 〈 集合 → 説明 → 活動 → 振り返り 〉
- ・はさみ、のり、ペンなどの道具を配り
活動内容の詳細とテーマ、活動時間の説明を行う
 - ・求人情報更新活動
 - ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】

- ・週1回
- ・毎週火曜日（13:00~14:30）

【活動場所】

- ・サポステ内（コネクションズ・スペース）



活動中は自由に話し合いながらやりましょう

例えば、このような感じ…

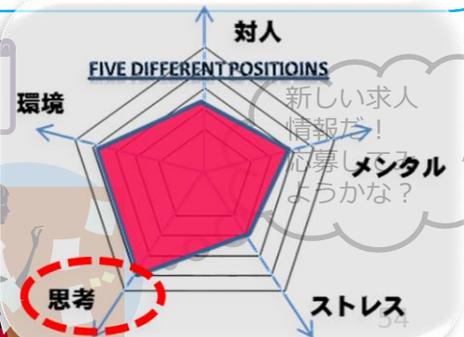
僕は介護の仕事に興味があるんだよね



へえ、こんなアルバイトもあるんだ

私はコンビニかスーパーのアルバイトから始めてみようかな？

他の人達にとって
も役に立ちます





車椅子清掃ボランティア



病院に出向き患者さんが使われている車椅子を清掃するボランティアです。

《日時》第2木曜日 14:00～（1,2時間程度）

《場所》佐賀リハビリテーション病院（集合場所：サポステ）

《方法》

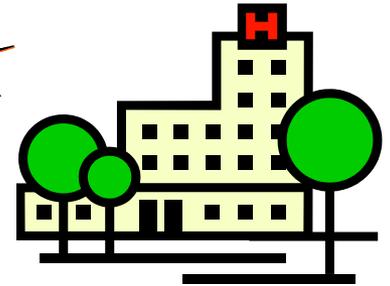
- ・車椅子清掃マニュアルを参考にサポステスタッフ、ボランティアに参加する人と協力して行います。
- ・A,Bの2班に分かれ活動を行います。
- ・清掃を行う場所は主に“1階ロビー部分、2、3階病棟”になります。

《目的》

- ・ボランティア参加者と共に協力し、学び合いながら活動する
- ・様々な人々と出会い、ふれあい、つながりを持ち社会の一員としての実感を持つ。
- ・目の前の課題に対し、何が必要なのか、改善のためにどうすればよいのかを考える
- ・ボランティア活動を通して、多様な価値観を認識する。

約束事項

- ・病院という場にふさわしい身なりをしましょう
- ・様々な人がいる場所なので、きちんと挨拶しましょう。
- ・一人ひとり、責任をもって活動しましょう。
- ・きついときは無理をせずに、他の人と協力しながら活動しましょう。



各自準備するもの

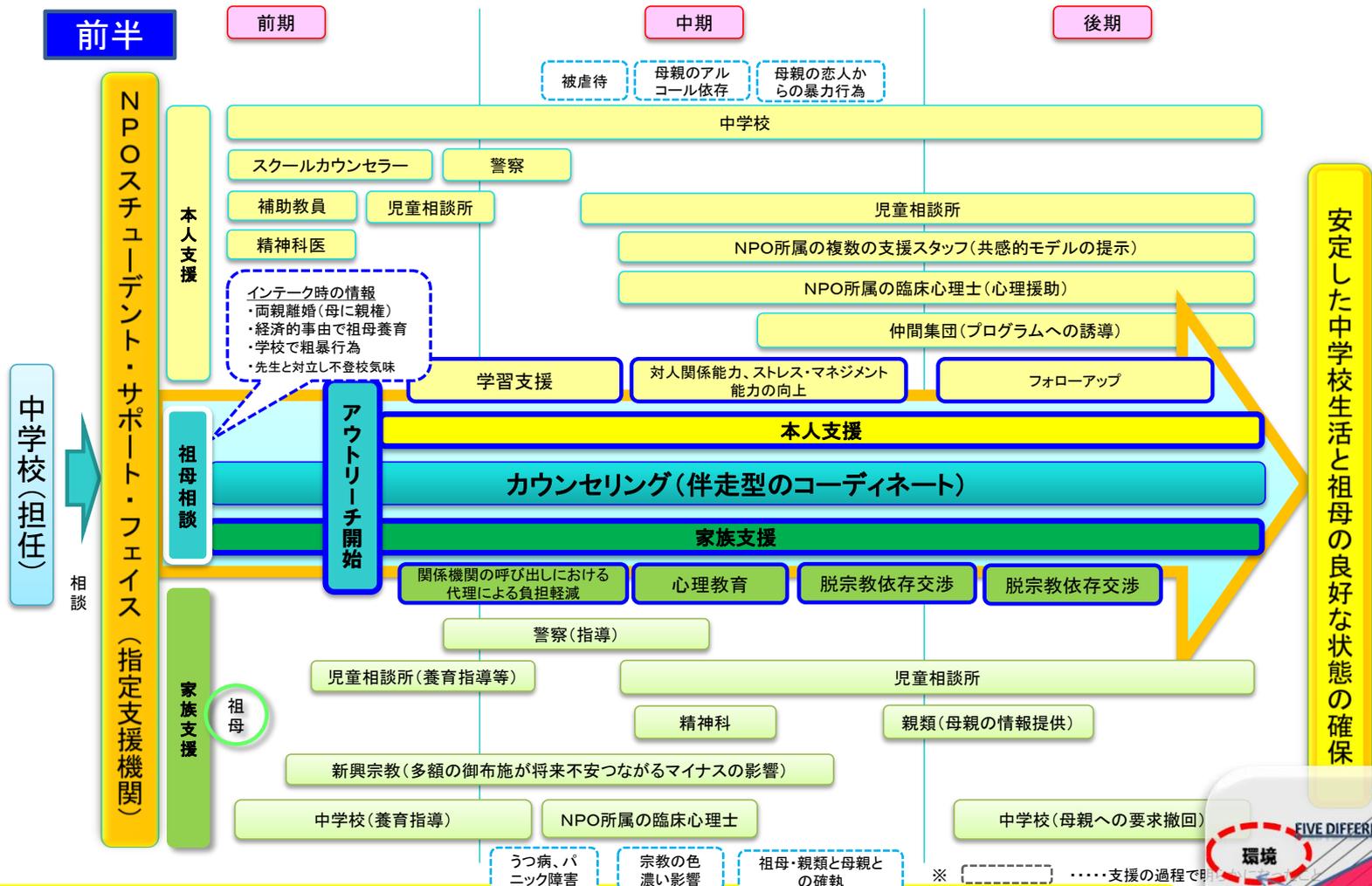
- ・タオル（汗拭き等）
- ・飲み物
- ・活動しやすい服装（ただし病院であることを考慮する）



アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する①-1

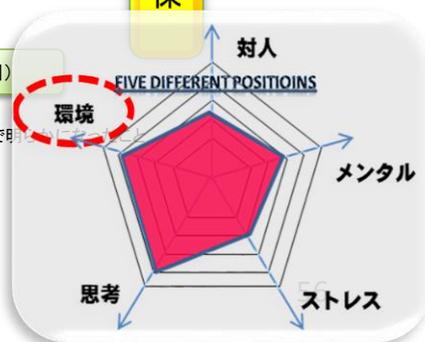
事例：母子家庭の男子(14歳)
 相談時の家族構成：
 祖母(70代)、本人⇒後で母親と同居

小学校の頃から学内外で暴力行為等を繰り返す。中学校では医療機関を含めチーム対応しているが悪化傾向。祖母による養育では限界。原因は本人性格や障害も(担任)。



相談室で得られる情報と生活場面で得られる情報には差異がある

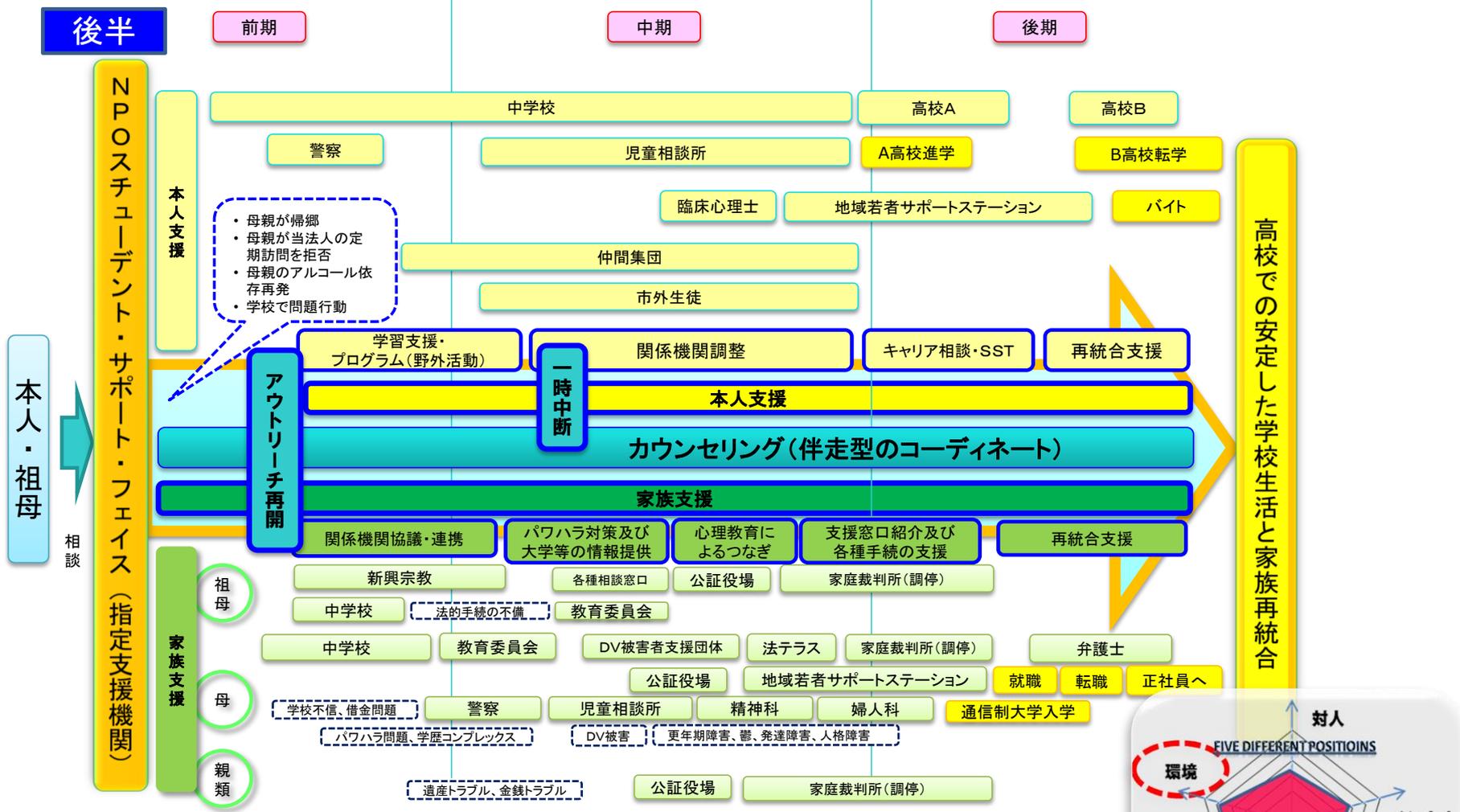
逸脱行動の背景に生育環境の問題を抱えるケースもあることに留意



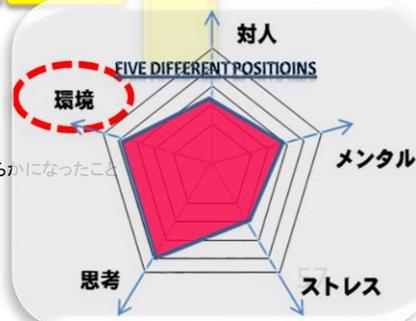
アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する①-2

事例：母子家庭の男子(14歳)
 相談時の家族構成：
 祖母(70代)、本人⇒後で母親と同居

小学校の頃から学内外で暴力行為等を繰り返す。中学校では医療機関を含めチーム対応しているが悪化傾向。祖母による養育では限界。原因は本人性格や障害も(担任)。



※本事例の詳細については、内閣府『困難を有する子ども・若者及び家族に対する支援の在り方に関する調査研究報告書』第2章に掲載。



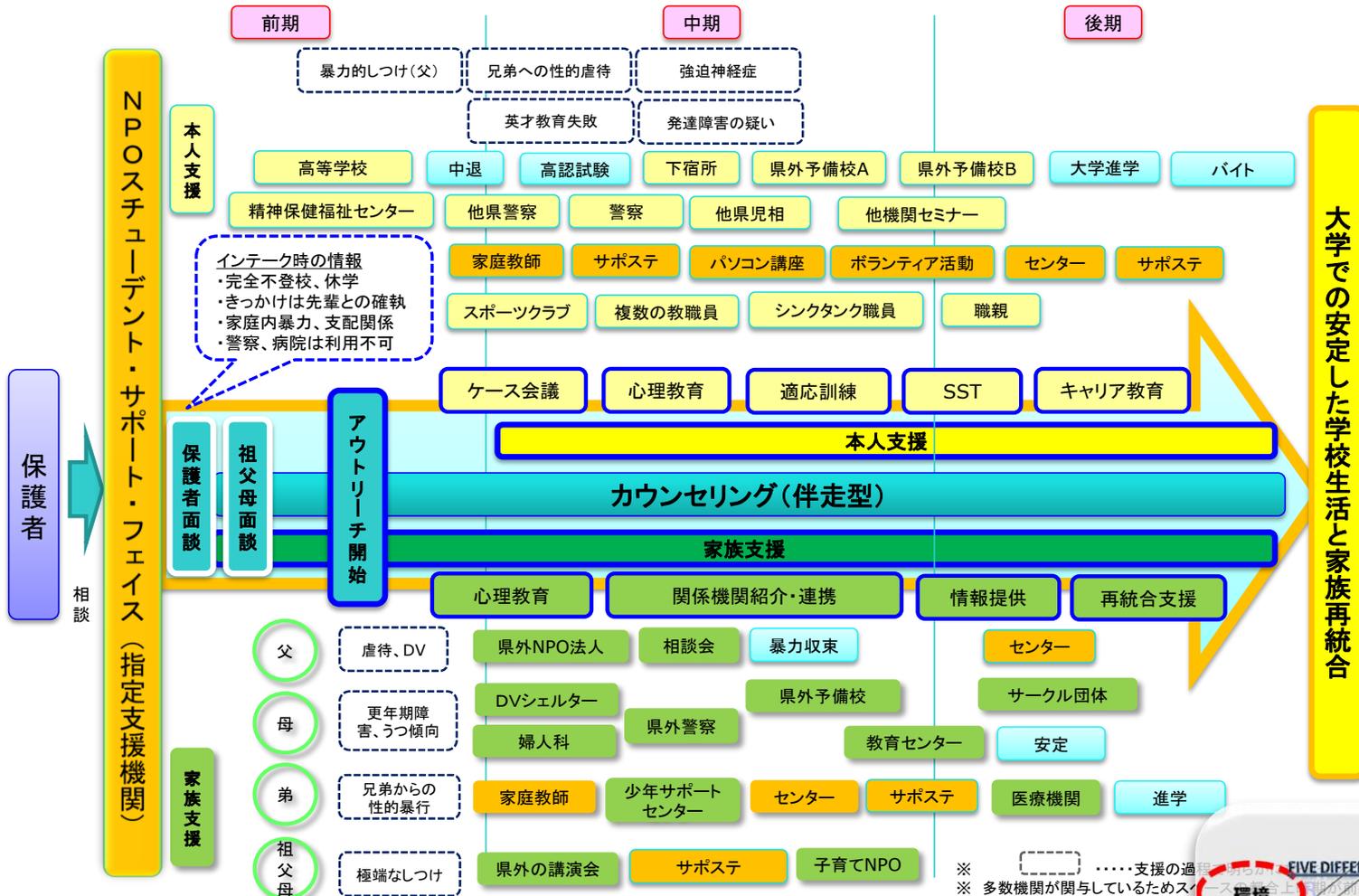
※ [] 支援の過程で明らかになったこと



アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する②

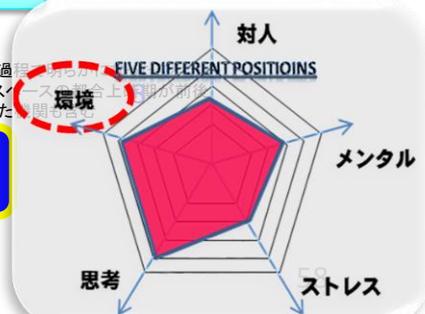
事例：ひきこもり、重度の家庭内暴力
相談時の家族構成：
祖父母、両親、本人(19歳)、弟

高校休学し約2年間ひきこもり状態。教職員やカウンセラー関与するが、家庭内暴力が深刻化。事件や家族崩壊する前に暴力を止めて欲しい(両親)。



複数の問題に対して同時並行的にアプローチできる総合的な支援機能が必要

適切な「見立て」に応じて支援全体の質を調整できる「伴走型の支援」が有効

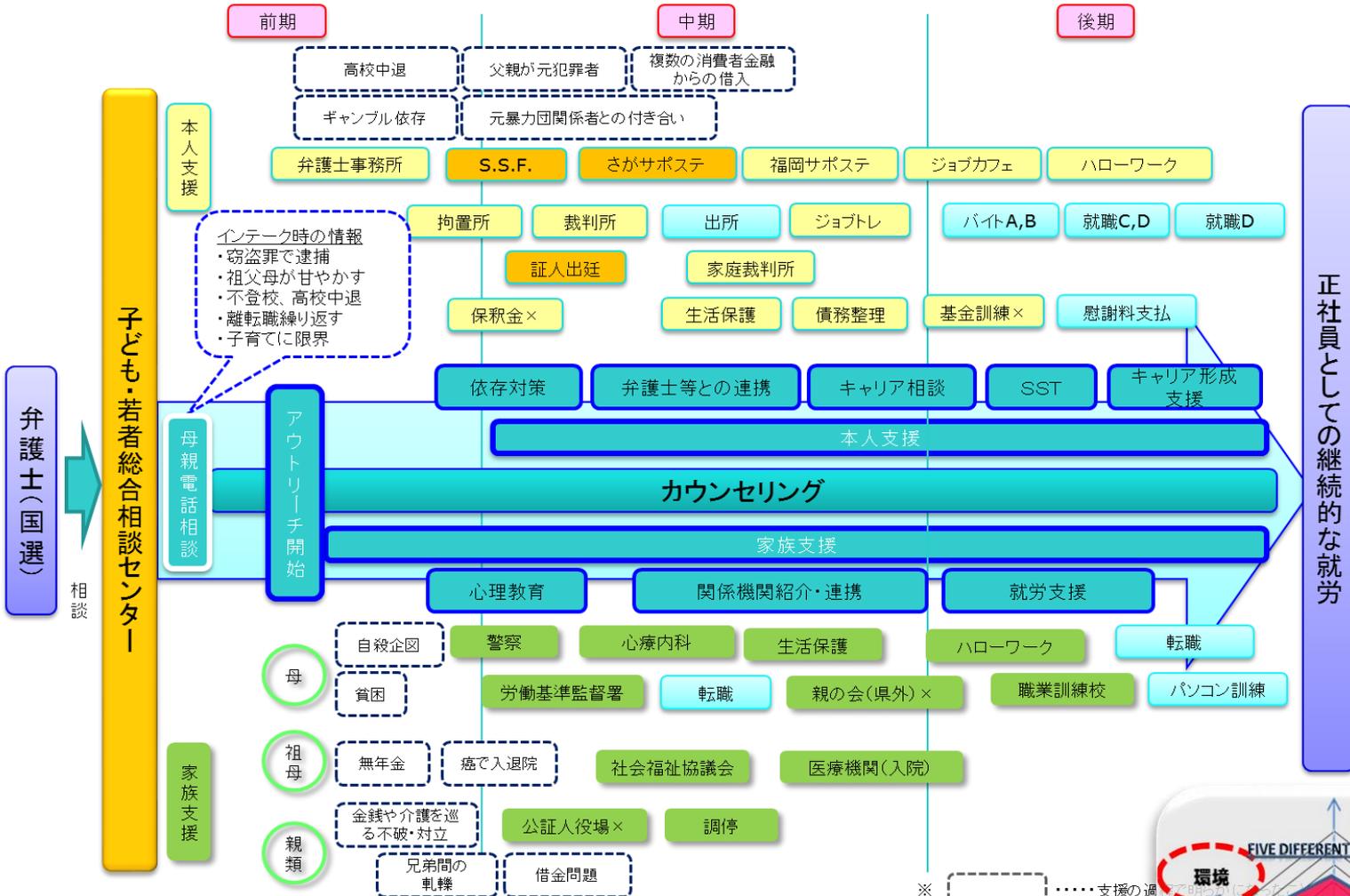




アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する③

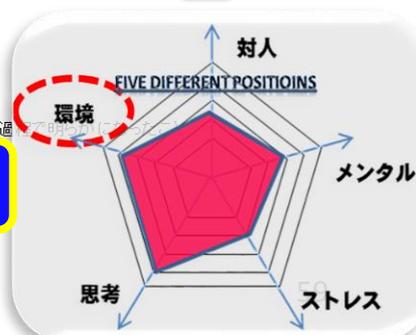
事例①: 男性(22歳)
家族構成:
母(50代)、祖母(80代)、本人

本人が窃盗で逮捕され拘置所に。ひとり親家庭で母親が精神的に不安定。
祖母も入院。本人の立ち直りが難しい状況。(弁護士より相談)



職業的な自立を達成するためにはキャリア面だけでなく背景問題にも目を向ける必要がある

複合的な問題を抱えるケースは従来型の縦割りの対応では自立が達成できない



※支援の道



**アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**地域若者サポートステーション事業における
全国トップレベルの実績がもたらした
佐賀県における若年無業者の減少**

～社会的な変化(結果)から実証されたS.S.F.によるアウトリーチ活動の有用性～

※行政改革推進会議「秋のレビュー」の影響で一部の数字については年度途中で集計方法が変わっているため暫定値が含まれています。



佐賀サポステがもたらした副次的な成果:佐賀県の財政に対する大きな貢献

～若年無業に係る問題の解決は少子高齢化が進行する日本社会において最も重要かつ投資効果の高い支援分野～

※計算式は一般社団法人栃木県若年者支援機構作成資料より引用

佐賀県の地域若者サポートステーションにおいて

就職した若年無業者376名(H25年度)

※H25年年度 進路決定者数472名から進学等を除いた数字

項目	割合	割合	割合
不適応経験	70.2%	97.2%	51.0%
きっかけ			
1 進学時の不適応経験	30.5%	52.8%	14.6%
2 対人関係のトラブル(同性・友人・家族・上司・先輩等)	64.3%	88.1%	47.4%
3 社会生活上の挫折(受験失敗・仕事上の失敗等)	50.4%	63.6%	40.9%
配慮すべき疾患			
1 精神疾患、症状(視覚を含む)	38.8%	50.0%	30.8%
2 知的障害(視覚を含む)	5.0%	6.3%	4.0%
3 発達障害(視覚を含む)	30.5%	40.9%	23.1%
4 自傷行為、自殺未遂等	15.8%	27.3%	7.7%
5 家庭内暴力	25.1%	40.3%	14.2%
行動面の問題			
10 こだわり、異常行動	26.5%	42.0%	15.4%
11 生活リズムの乱れ、昼夜逆転	40.7%	63.6%	24.3%
12 依存行動(賭博、インターネット・ゲーム依存等)	27.4%	47.7%	13.0%
支援経験			
13 訪問型支援の利用経験	22.9%	46.0%	6.5%
14 施設型支援の利用経験	61.2%	76.7%	50.2%
15 医療機関	35.9%	39.2%	33.6%
16 複数の支援機関の利用	48.5%	63.1%	38.1%
支援機関を利用するに当たっての困難			
17 心的要因(支援に対する不信がある)	39.5%	61.4%	23.9%
18 保護者要因(支援に対する理解が得られない)	19.1%	29.0%	12.1%
19 本人要因(初回の段階で本人の同意が得られない)	36.2%	59.7%	19.4%
家庭環境			
20 虐待の有無	4.7%	6.3%	3.6%
21 保護者、家族の問題(精神疾患、障害、経済的困難等)	27.0%	41.5%	16.6%
22 保護者と本人との関係性の悪化	38.1%	59.1%	23.1%

家庭環境等に問題を抱える者約50%が将来の生活保護のリスクが高かった者と仮定すると…

働けないまま生活保護へ
(188名×生保約10万円/月×12か月)

-2億2,560万円
(税金で支えてもらう側から)

就労・自立が定着
年収200万円の場合、所得税、住民税、社会保険負担金等を合計して納める税金を36万円と試算
(376名×納税36万円/年)

+1億3,536万円
(税金を納める側へ)

H25年度だけで
3億6,096万円が増収に転換!

平成18年からの累計就職者数1,352名で換算すると佐賀県のサポステだけで12億9,792万円が増収に転換されたことに! 医療費等を換算すると拡大する可能性も!

若年無業者の状態像も勘案して費用対効果を見ればサポステは最も投資効果の高い支援事業の61つ



若年無業者数減少率全国2位に象徴されるアウトリーチ型の佐賀サポステの有効性

～専門性の高いアウトリーチノウハウによって可能となった「社会的ひきこもり」等社会的に孤立する若者の支援への誘導～

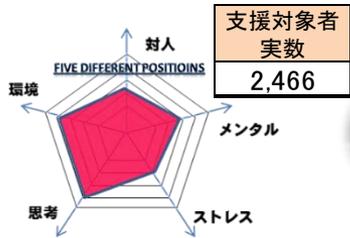
「佐賀県」における地域若者サポートステーションの相談実績

【平成25年度の主な関連支援事業の実績】

(4) 学校連携推進事業における訪問回数(延べ)

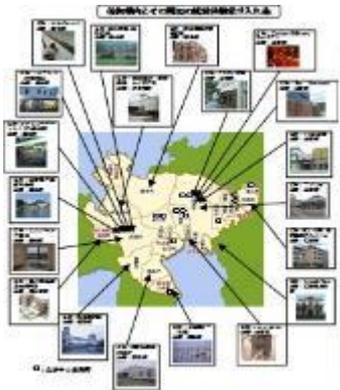
支援対象者 自宅	高校等 教育機関	その他	計
4,319	318	1,569	6,206

(5) 学び直し支援対象者(月延べ実数)



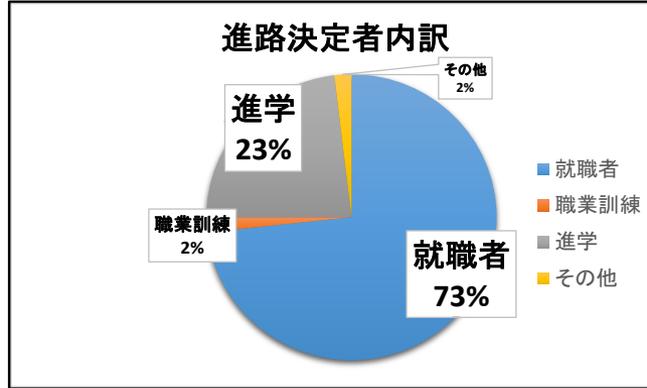
(6) キャリア開発プログラム

セミナー	参加者数
1,007回	2,723



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
進路決定者数 (実数)	27	130	256	256	314	396	334	472	2,185

【平成25年度の進路決定者数内訳】



【開設からの進路決定者数の推移】



22年度(10月～4月)進路決定者数全国1位(6か月後)
23年度(4月～10月)進路決定者数全国2位(当該月)
24年度(4月～1月)進路決定者数全国2位(当該月)
25年度(4月～1月)進路決定者数全国3位(当該月)

※25年度は、2か所体制に移行したため実績が2分されたため順位に影響。東京と横浜に次ぐ順位。人口規模や雇用の受け皿等を考慮すると極めて高い実績。

【佐賀県における若年無業者数】

H19年4900名(2.5%) ⇒ H24年3400名(2.0%)
※1500名の減少(総務省:就業構造基本調査)

全国で高止まりする中で佐賀県は社会的結果を残している:若年無業者が減少(改善率は全国2位)

アウトリーチと重層的な支援ネットワークを活用した多面的援助アプローチが有効に機能している⁵²



全国トップベルの実績を有するアウトリーチノウハウを中核とした革新的取組

～先進モデルとして全国から注目を浴びる「佐賀県発」の取組～

【視察受入】

大分県美波若者サポートステーション
 玉島若者サポートステーション
 NPO法人化学学習共同ネットワーク
 ねりま若者サポートステーション
 特定非営利活動法人リスタート
 ユースネット
 しまね東部若者サポートステーション
 しまね西部若者サポートステーション
 NPO法人地域生活支援ネットワークサロン
 NPO法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい
 ハローワーク鹿島
 ハローワーク唐津
 沖縄県
 JACFA
 中部保健福祉事務所
 くまもと若者サポートステーション
 筑後若者サポートステーション
 奈良県葛城市
 佐賀市青少年課
 島根県大田市
 緑陽区立総合教育センター
 いわてパノラマ福祉館
 医療法人香流会絨仁病院
 議員秘書
 特定非営利活動法人価値創造プラットフォーム
 佐賀大学
 福井大学
 北九州若者サポートステーション
 北のサナレ・クリニック
 大分県庁私学振興
 佐賀市青少年課
 栃木県宇都宮市青少年自立センター
 宇都宮市総合政策部政策審議室
 広島県雇用労働政策課
 佐賀市役所
 福岡県議会議員
 北九州市議会議員

NPO法人あつとすくーる
 南記若者サポートステーション
 特定非営利活動法人ハートツリー
 長崎県子ども・若者総合相談センター
 特定非営利活動法人心澄
 特定非営利活動法人あつとすくーる
 精神医療被害連絡会
 長崎市
 大島病院
 厚生労働省
 社会福祉福祉士協会
 公益財団法人 社会貢献支援財団
 地域ケア政策ネットワーク
 糸島市議会
 不登校・ひきこもり支援オーキッド
 地域若者サポートステーションなご
 ワーカーズコープ
 とちぎ若者サポートステーション
 しごとや
 鳴門教育大学大学院
 佐賀市教育委員会社会教育部青少年課1名
 佐賀大学医学部2名
 かこしま子ども・若者総合相談センター
 佐賀市教育委員会
 佐賀市保健福祉部福祉総務課福祉・就労支援室
 佐賀市議会議員文教委員
 ジョブカフェ北海道
 雇用労働課
 ひとり親ICT就業支援センター（佐賀電算センター）
 佐賀市福祉事務所
 名古屋子ども・若者サポートステーション
 大阪府暮らしづくりネットワーク北芝
 福岡市議会議員
 グリーンコープ ※その他多数につき割愛

【福島県】 全国若者支援ネットワーク機構若者支援フォーラム
 【佐賀県】 佐賀労働局職員研修会
 【佐賀県】 島根県東部・西部若者サポートステーション講演会
 【島根県】 島根県連絡協議会
 【佐賀県】 第1回佐賀市相談対応能力向上事業
 【防府市】 ひきこもりを考えるフォーラム
 【防府市】 ひきこもり実践者研修
 【天理市】 ユースアドバイザー養成研修
 【佐賀市】 第2回佐賀市相談対応能力向上事業
 【東京都】 平成25年度内閣府アウトリーチ研修3日目
 【東京都】 平成25年度内閣府アウトリーチ研修4日目
 【東京都】 日本産業精神保健学会
 【茨木市】 子ども・若者支援地域ネットワーク形成のための研修会事業
 【小城市】 心豊かな子どもを育てる運動合同研修会
 【福岡県】 全国ひきこもりKHJ親の会福岡大会
 【佐賀市】 九州ブロック児童相談所長会、児童福祉司研究協議会
 【大田市】 ユースアドバイザー養成講習会・定例会議
 【田辺市】 ひきこもり支援啓発講演会
 【茨木市】 子ども・若者育成支援地域ネットワーク形成のための研修会事業
 【札幌市】 KHJはなます主催ひきこもり学習会

【講師派遣】

【上田市】 長野県人材養成講習会
 【佐賀県】 九州教育学会
 【東京都】 若者支援シンポジウム
 【うるま市】 若者支援ダブル講演会
 【佐賀市】 第3回佐賀市相談対応能力向上事業
 【高槻市】 地域ネットワーク形成のための研修会事業
 【箕面市】 あつとスクールアウトリーチ研修
 【石狩市】 ユースアドバイザー養成講習会・定例会議
 【佐賀市】 第4回佐賀市相談対応能力向上事業
 【茨木市】 地域ネットワーク形成のための研修会
 【東京都】 佐賀市生活自立支援センター事例発表
 【東京都】 日本臨床心理士会役員研修
 【東京都】 NPO法人カトリバ職員研修
 【佐賀県】 第5回佐賀市相談対応能力向上事業
 【秋田市】 地域ネットワーク形成のための研修会
 【佐賀市】 第6回佐賀市相談対応能力向上事業
 【那覇市】 沖縄大学土曜就業講座オープニングトーク
 【大阪府】 若者の生活とリテラシー研究会
 ※他多数のため、割愛。

【公的委員】

【代表理事を務めた公的委員のみ記載】
 ○「子ども・若者育成支援推進点検・評価会議」構成員（内閣府）
 ○「地方公共団体における困難を有する子ども・若者の支援に関する調査研究」に係る企画分析会議（内閣府）
 ○自立相談支援事業従事者養成研修事業企画委員会（厚生労働省）
 ○生活困窮者の就労支援に関する検討会（厚生労働省）
 ○学習支援および総合的伴走型支援に関する調査・研究事業委員会（厚生労働省）
 ○佐賀市福祉・就労支援運営協議会委員（佐賀労働局）
 ○佐賀県職業能力開発審議会委員（佐賀県農林水産商工本部雇用労働課）
 ○佐賀県青少年育成県民会議の在り方検討委員会（県青少年育成県民会議）
 ○佐賀県子ども・若者支援地域協議会委員（佐賀県こども未来課）
 ○社会教育委員（佐賀市教育委員会）
 ○特定非営利活動法人全国若者支援ネットワーク機構 理事
 ○特定非営利活動法人日本アウトリーチ協会 理事長
 ○社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会（厚生労働省）
 ○「地域若者サポートステーション」事業の今後のあり方に関する検討会（厚生労働省）
 ○雇用戦略対話ワーキンググループ（内閣府）
 ○「困難を有する子ども・若者及び家族への支援に関する調査研究」における企画分析会議（内閣府）
 ○「子ども・若者の生活困窮支援のあり方に関する研究」委員会（厚生労働省）
 ○平成24年度特別支援総合推進事業運営協議会委員（県立大島高等学校）
 ○高校中退者等アウトリーチ・ワーキンググループ委員（厚生労働省）
 ○「佐賀指導・連絡指導総合推進事業」運営協議会委員・評価検討会議委員（佐賀県教育センター）
 ○全国若者支援ネットワーク協議会サポートステーション部会長（日本生産性本部）
 ○これからの佐賀県教育をともに考える会委員（佐賀県教育委員会）
 ○問題を抱える子ども等の自立支援事業運営協議会委員・同評価検討委員（県教育センター）
 ○若者自立支援プログラム作成等委員助言者（高知県教育委員会）
 ○魅力ある学校づくり推進事業に係るアドバイザー会議員委員（県教育委員会）
 ○若年者向け「キャリア・コンサート」研究会及び作業部会委員（厚生労働省）
 ○佐賀県教育研究ネットワーク副会長（佐賀大学実践教育研究センター）
 ○佐賀県次世代育成支援対策地域協議会委員（佐賀県旧こども課）
 ○「青少年を取り巻く有害環境対策の推進事業」実行委員（県こども未来課）
 ○市民活動プラザ運営委員会委員（佐賀市民活動課）
 ○佐賀県教育委員会の点検・評価に関する有識者会議委員（県教育委員会）等



平成26年度は視察・研修・講師派遣依頼のいずれも前年度を確実に上回る見通し！

全国130か所、230名の視察・研修受け入れ

※平成25度の実績

全国101か所に研修・講演講師派遣（4,285名の参加者）

※平成25度の実績

厚生労働省、内閣府等政府系の審議会や各種委員会への委員輩出

ノウハウの提供を通じて全国各地の取組の効果的推進に貢献



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

社会的孤立・排除を生まない支援体制の構築に向けて①

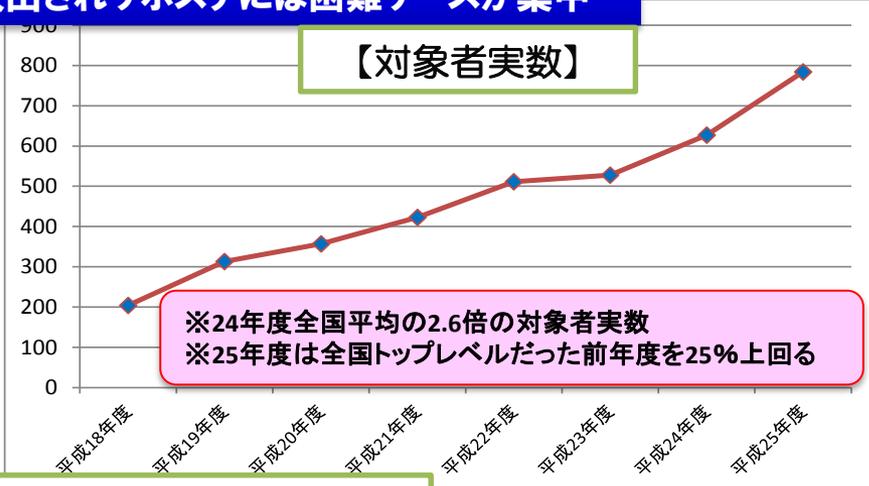
～足りないもの、必要なものは「協働」で創り出す！佐賀県での取組状況～



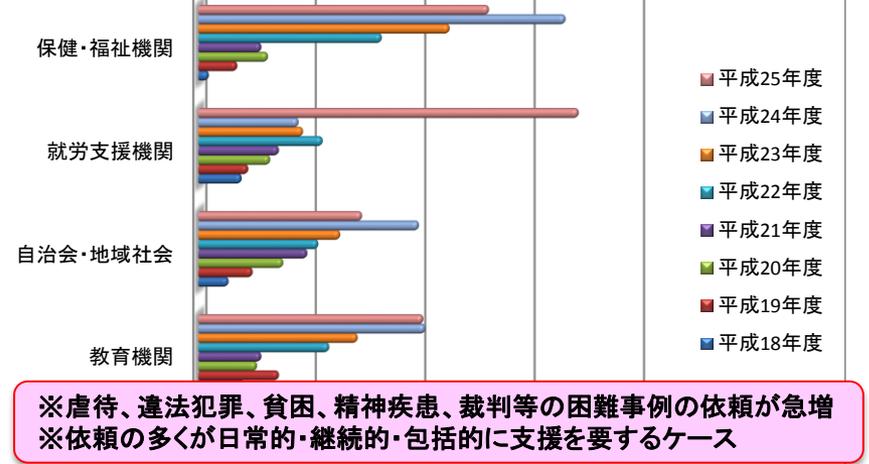
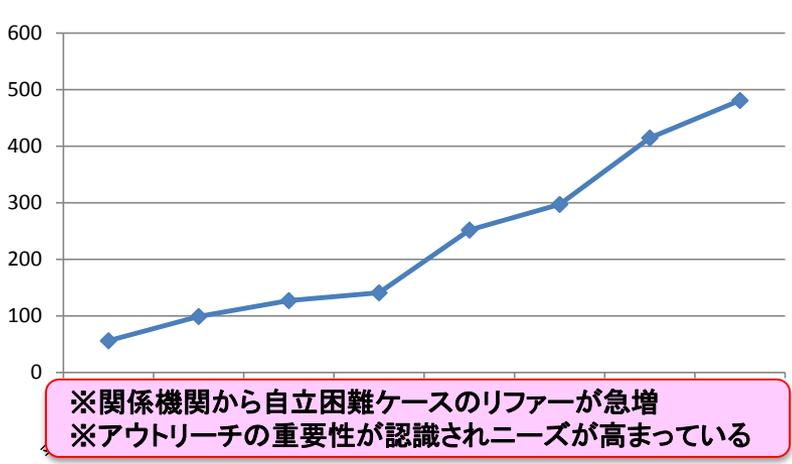
NPO活動で培われたアウトリーチに係る専門性は行政機関にとっても有用性が高い

～子ども・若者支援には問題解決の専門性だけでなく各世代の価値観レベルの配慮も含めた自立支援ノウハウが必要～

関係機関が抱え込んでいたケースが放出されサポステには困難ケースが集中



【公的機関からの依頼・紹介(対象者実数)】

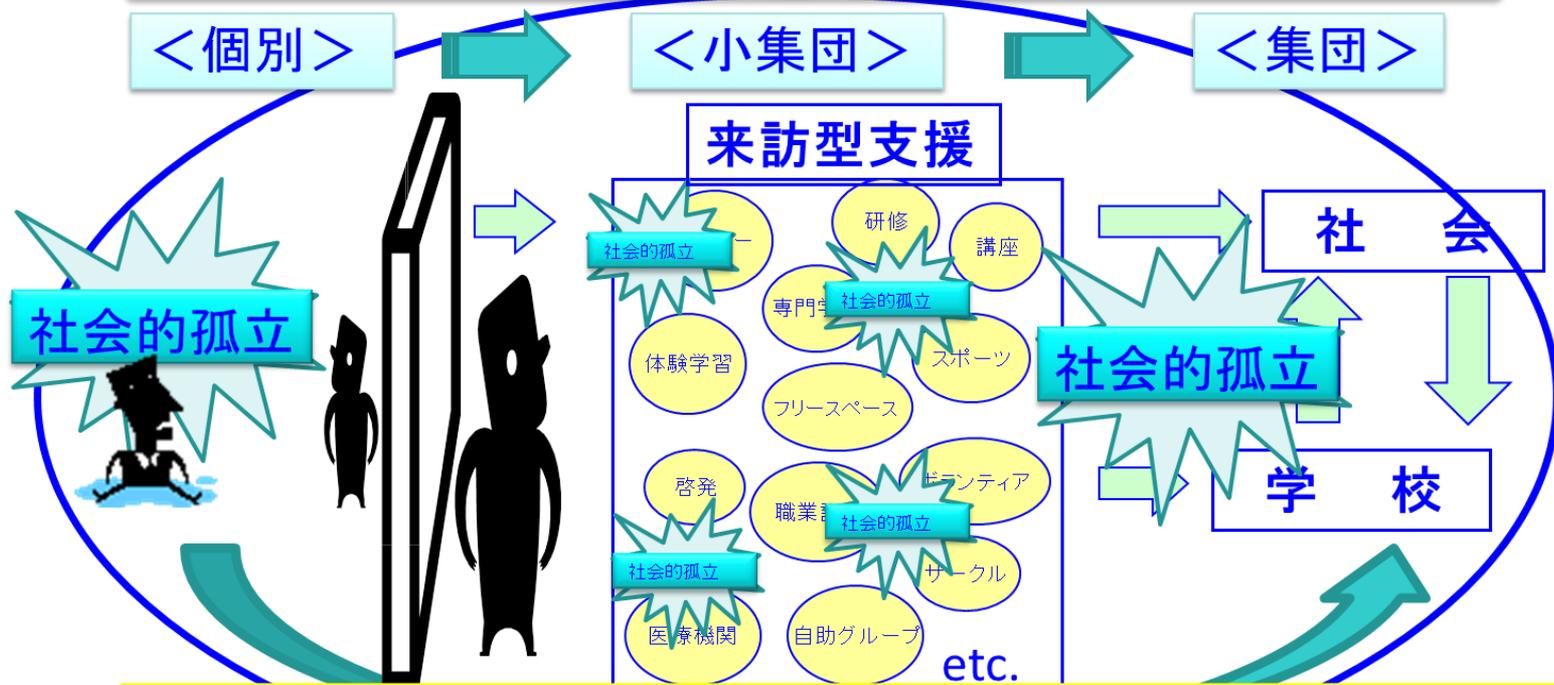


複雑かつ深刻化したケースでは本人支援だけでなくアウトリーチを用いた家族支援も重要

支援プログラムは個々人のその時々状態にまで応じられる柔軟性等NPOのノウハウが有効

 子ども・若者の社会的孤立・排除を防ぐためには既存の枠組を超えた取組が必須

自立まで責任を持って見届けられないこれまでの公的支援



総合的かつ継続的支援が実施できる体制が構築されなければ
子ども・若者の社会的孤立・排除は防げない

無責任に繰り返される
バッシング...

批判し合うのではなく「共に創り出す」しかない



佐賀県では佐賀市(学校教育課)との協働が起点となり行政との連携協力関係が発展



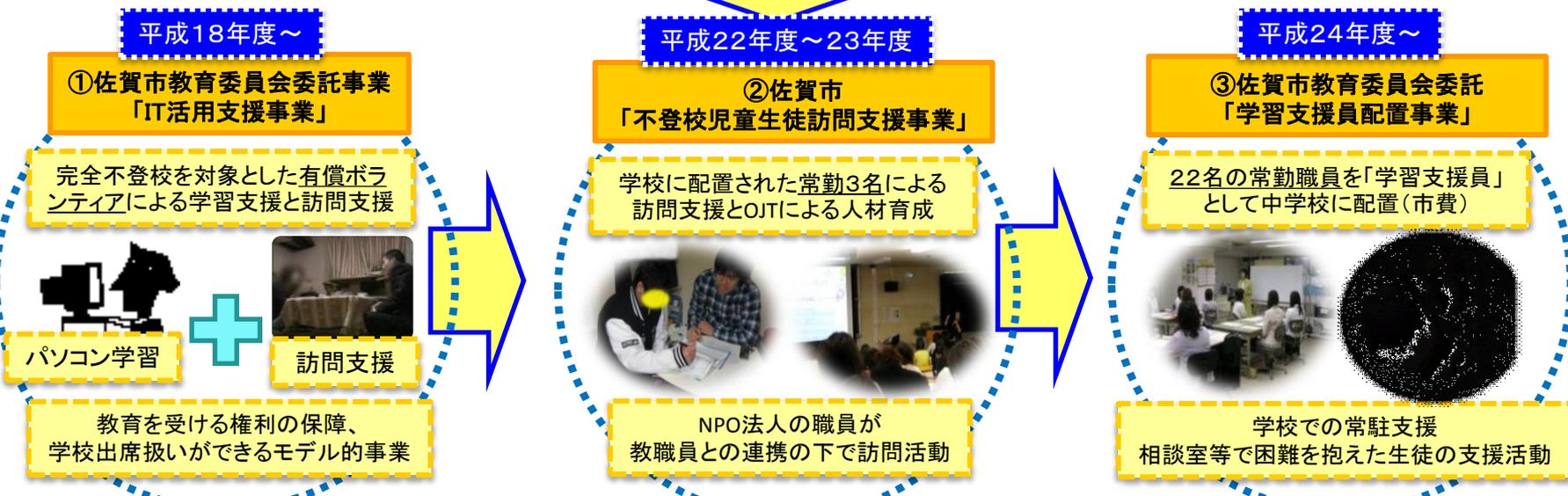
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	計
相談件数 (延べ件数)	820	1,744	2,659	3,991	4,223	4,427	4,237	4,436	4,718	7,267	38,522
面談人数 (月延べ件数)	185	322	629	2,059	3,260	3,266	2,715	3,119	3,328	4,244	23,127
派遣件数 (月延べ件数)	243	398	536	653	534	827	829	1,294	1,659	1,942	8,915

※一部委託事業との共有案件含む

派遣先の9割以上から学校復帰、脱引きこもり、進学、就職等改善の報告

改善率9割の家庭教師方式のアウトリーチ

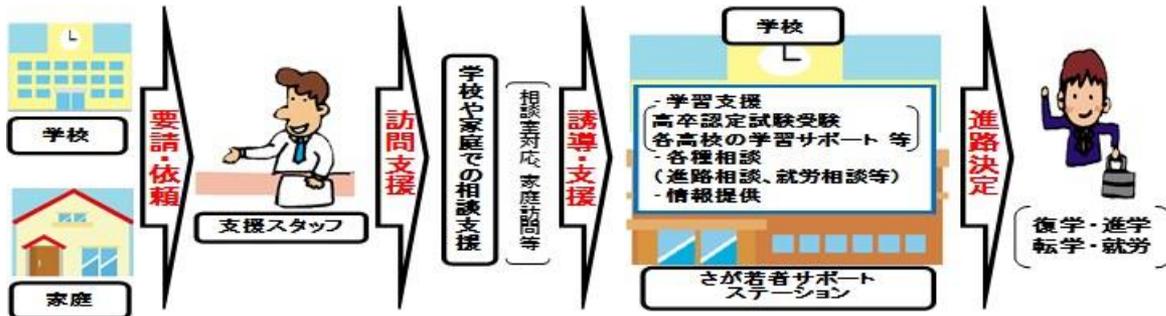
不登校、ひきこもり支援において学校現場で求められる「家庭教師方式」の自立支援ノウハウ



学校現場で培った信頼が新たな協働事業の創設につながるなど発展的に機能

平成22年度～23年度「高校中退者等アウトリーチ事業(厚労省)」

組織的連携に関する覚書の取り交わし等15校(定時制、通信制、私立含む)との連携がスタート

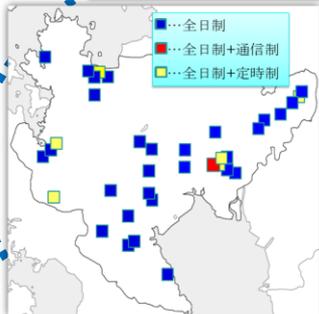


当該事業を通じて高校不登校、中退者等に対する効果的な支援の在り方について教職員と共有

発展

平成23年度～「高校における不登校等の自立支援事業(佐賀県教育庁学校教育課)」

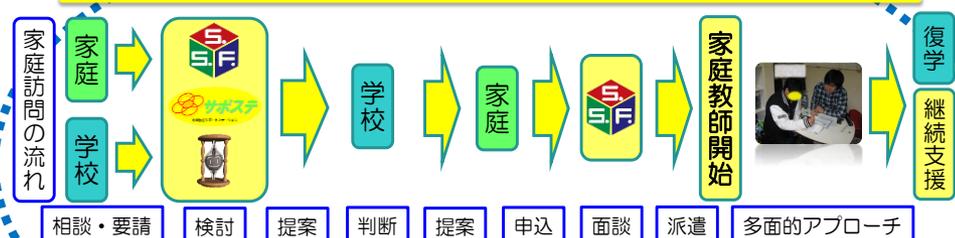
①全公立高等学校への学校訪問



- | | | |
|-----------|----------|----------|
| 唐津工業高等学校 | 嬉野高等学校 | 佐賀工業高等学校 |
| 唐津商業高等学校 | 塩田工業高等学校 | 佐賀商業高等学校 |
| 唐津青翔高等学校 | 鹿島高等学校 | 佐賀西高等学校 |
| 唐津西高等学校 | 鹿島実業高等学校 | 佐賀東高等学校 |
| 唐津南高等学校 | 太良高等学校 | 致遠館高等学校 |
| 唐津南高等学校 | 白石高等学校 | 高志館高等学校 |
| 敵木高等学校 | 佐賀農業高等学校 | 神埼高等学校 |
| 伊万里高等学校 | 杵島商業高等学校 | 神埼清明高等学校 |
| 伊万里商業高等学校 | 牛津高等学校 | 三養基高等学校 |
| 伊万里農林高等学校 | 小城高等学校 | 鳥栖高等学校 |
| 有田工業高等学校 | 多久高等学校 | 鳥栖工業高等学校 |
| 武雄高等学校 | 佐賀北高等学校 | 鳥栖商業高等学校 |

計43校 内訳: 全日制36校、定時制6校、通信制1校
※私立高校は含まない(サポステ独自で連携)

②中退リスクが高い生徒への家庭教師派遣



平成25年度3月末日現在…全公立高等学校(43校)にコーディネーターを派遣
家庭訪問件数524件、718.5時間以上の学習支援を実施

高校とサポステ等相談機関との連携促進

関与継続型のアウトリーチノウハウの活用

教育行政との協働による学校教育からの切れ目のない継続的かつ包括的な支援



生活困窮者自立支援法に係る総合相談窓口「佐賀市生活自立支援センター」

～さが若者サポートステーション、県子ども・若者総合相談センターに併設することで有機的な連携を実現～



- ▶ 対象は**佐賀市在住の方**になります。
- ▶ ●開設時間/月曜～金曜11:00～18:00 ●休館日/土・日曜日、祝祭日、年末年始等
- ▶ ご相談は無料ですが、**予約して窓口にお越し下さい。**
- ▶ **予約電話番号 ☎ 0952(60)6209**
- ▶ 車でお越しの場合は白山名店街駐車場または「えびすマーク」の駐車場をご利用ください。施設ご利用の方には、原則1時間無料駐車券をお渡しします。

【アクセスマップ】

佐賀駅から徒歩約15分
佐賀駅バスセンターから
市営バス乗車
「白山」バス停下車すぐ

※白山名店街駐車場、または「えびすマーク」の駐車場をご利用ください。生活自立支援センター利用車には原則1時間無料駐車券をお渡しします。



佐賀市生活自立支援センター

佐賀市生活自立支援センターは、佐賀市生活福祉課の委託事業として運営しています。

さまざまなお困りごとの相談窓口

「生活が苦しくて…」 「仕事が見つからない…」 「子どもが学校に行かない…」 など…どこに相談して良いか分からない、生活の悩みや経済的な困りごとに対して、佐賀市では相談窓口として「佐賀市生活自立支援センター」を開設しています。

このドアが目印!

「佐賀市生活自立支援センター」では、相談員と一緒に考えたり、問題を整理しながら解決に向けた伴走型のお手伝いをします。



佐賀市生活自立支援センター
に相談しませんか?



〒840-0826 佐賀市白山2丁目2-7KITA JIMA ビル1階
TEL 0952-60-6209 FAX 0952-60-6243

認定NPO法人
NPO スチューデントサポートフェイス
NPO法人 X トラスト X 1111 X 2000 認定 NPO 法人



生活困窮者自立支援法に係るモデル事業:就労準備支援事業

～若年無業者の自立支援で高い実績を収めている「選択型」「オーダーメイド型」の取組の活用～

【佐賀市】「選択型」「オーダーメイド型」の就労準備支援事業の実施

- 佐賀市は、自立相談支援事業、就労準備支援事業、就労訓練事業の推進等のモデル事業を一括してNPO法人NPOスチューデント・サポート・フェイスに委託。
- NPOスチューデント・サポート・フェイスは、これまで地域若者サポートステーション事業を実施してきた経験を活かし、対象者の状態や興味・関心に沿った「選択型」「オーダーメイド型」の就労準備支援事業を実施。
- 支援の質的・量的調整を柔軟に行うことができるプログラムとすることで、多様な状態の対象者を受け入れを可能とするとともに、効果的な支援を実施。

佐賀市生活自立支援センター 10月スケジュール予定

月	火	水	木	金	土	日	
★ボランティア ●体験活動 ●セミナー ■その他		●内職 13時半～15時半 ●ボサボサ 14時～15時 ●若者UP 16時～18時	●農業体験 【午前】10時～ 【午後】13時～	●農業体験 【午前】10時～ 【午後】13時～	★巡回図書 8時20分～ ★商店街清掃 16時～	休館	休館
●若者UP 13時～15時 ■学習会 16時～18時	●パソコンセミナー 14時～16時 ●若者UP 14時～16時 ★緑化活動	●内職 13時半～15時半 ●若者UP 16時～18時	●農業体験 【午前】10時～ 【午後】13時～	●陶芸体験予定 ★商店街清掃 16時～	休館	休館	
休館	★求人更新 13時～15時 ●パソコンセミナー 14時～16時 ●若者UP 14時～16時	●内職 13時半～15時半 ●若者UP 16時～18時	●農業体験 【午前】10時～ 【午後】13時～	★巡回図書 8時20分～ ●料理 11時～14時 ●インク予定 ★商店街清掃 16時～	休館	休館	
●若者UP 13時～15時 ■学習会 16時～18時	●パソコンセミナー 14時～16時 ●若者UP 14時～16時 ★緑化活動	●内職 13時半～15時半 ●若者UP 16時～18時	●農業体験 【午前】10時～ 【午後】13時～	★商店街清掃 16時～	休館	休館	
●若者UP 13時～15時 ■学習会 16時～18時	★求人更新 13時～15時 ●パソコンセミナー 14時～16時 ●若者UP 14時～16時	★コラージュ 11時～ ★料理体験予定 12時15分～ ●若者UP 13時30分～15時30分 ●若者UP 16時～18時	●農業体験 【午前】10時～ 【午後】13時～	★巡回図書 8時20分～ ★商店街清掃 16時～			

（学習会）
高認（高校卒業程度認定試験）
の勉強ができます！
その他にも、小・中・高校の勉強の復習や
資格取得の勉強も大丈夫です！

季節によって
緑化活動も
あります★

★今月の料理セミナー★
10月17日（金）11時～14時
場所：佐賀市生活自立支援センター（調理室）
メニュー：リクエスト募集中♪
※メニューは変更する場合があります。

＜イニーズ＞
※連携機関
★コミュニケーション
★パソコンスキル向上
★ビジネスマナー

若者UPセミナー開催！
○Word/Excel/PowerPoint等
毎週月・水・水曜
曜日によって時間が異なります。
詳しくはチラシをご覧ください！！

「佐賀市生活自立支援センター」は、
特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス
が、佐賀市から委託し、運営しています。
〒840-0826佐賀市白旗7番2-7KITA-JIMAビル1階
TEL:0952-60-6209 FAX:0952-62-6243
開館時間:11時～18時（月曜日～金曜日）
休館日:土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始等

土・日・祝日を除き、ほぼ毎日複数のメニューを用意し、その中から個々の利用者のニーズに合ったものを選択・実施。

支援員は認知行動療法の応用的活用を意識

【支援内容】

- （1）初期段階の支援（生活自立支援訓練）
 - ・ 通所による生活習慣などの改善、臨床心理士との面談、定期面談による目標設定と振り返り等によって、健康・生活管理に関する意識の醸成を図る。
- （2）第2段階の支援（社会自立支援訓練）
 - ・ 就労の前段階として、コミュニケーション実習、自己分析実習、ボランティア活動への参加等を通じて、社会参加能力の取得を目指す。
- （3）最終段階の支援（就労自立支援訓練）
 - ・ 面接訓練、ビジネスマナー訓練、パソコン研修、キャリアコンサルタントによる相談支援、職場体験、ハローワーク等の利用に関する助言等を行うことで、就労に向けた自覚を喚起させ、求職活動に向けた準備を目指す。

【支援期間】

初期・第2段階から開始→1年以内、最終段階から開始→6か月以内

【利用料・費用】

無料。ただし、食事代・交通費等の実費を徴収する場合あり。

【災害時の補償】

NPO活動総合保険（第三者賠償は2億円まで）に加入

来所中またはスタッフと移動中・作業中の事故や怪我については保険金・見舞金等（通院1万円～、入院2万円～、死亡50万円等）が対応。

【工賃】

基本的に支払いなし（内職などで工賃が発生する場合は、事前に説明）。

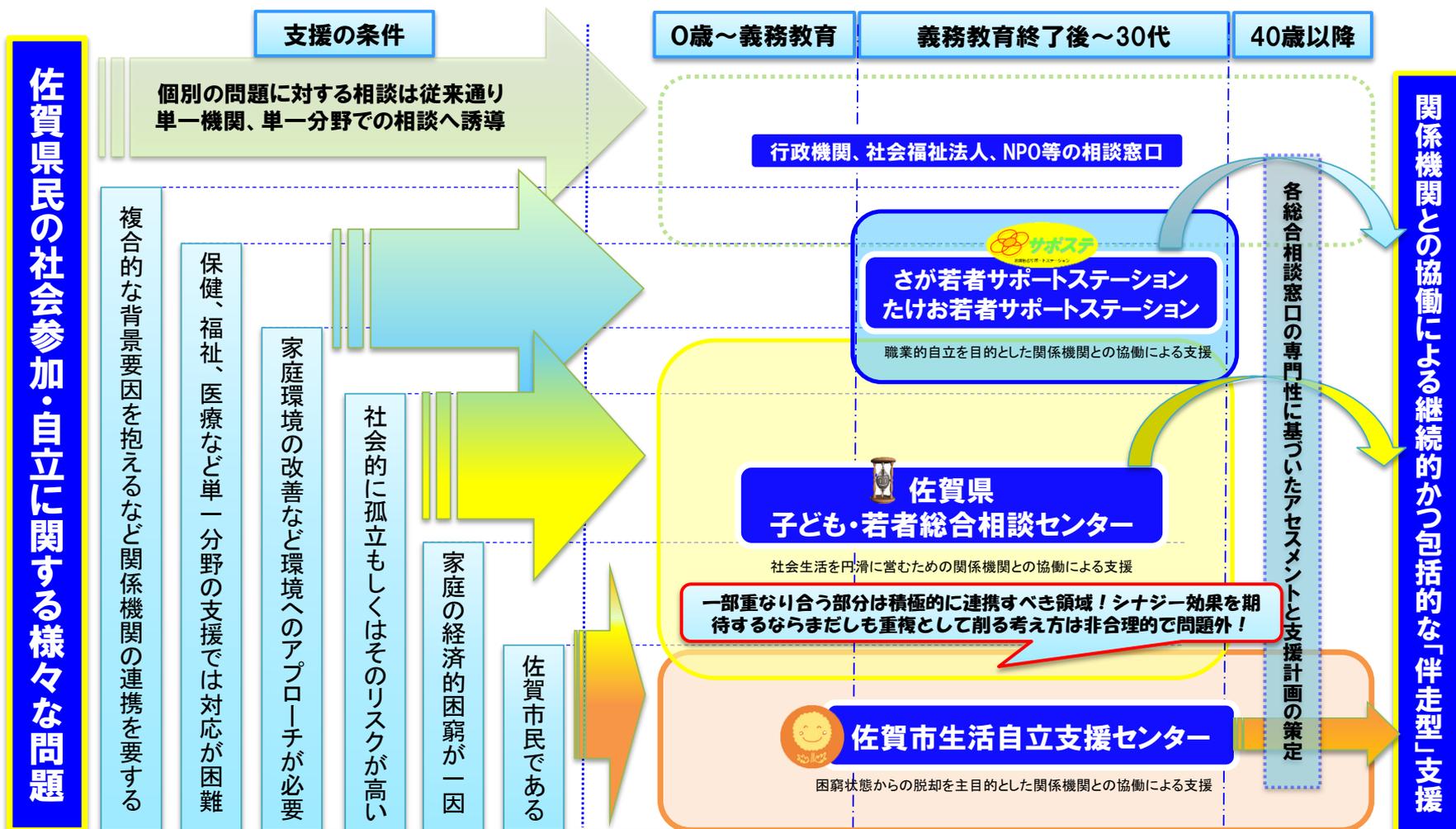
※出典：厚労省モデル事業推進検討会資料1（一部改訂）



積極的な連携と適切な役割分担によってシナジー効果を生む！

～限られた予算の中であっても最大限の支援効果を引き出すためには支援対象者の状態に応じた有機的な連携が重要～

既存の相談窓口や法定協議会構成機関との役割分担と連携の在り方等について協議する際に作成した図



※地域若者サポートステーション事業よって整えられる支援機能とネットワークが関連事業を推進する上においても必須

※支援対象となる若者にとっても職業的自立を支援するサポステの位置づけは相談に対する抵抗感を低める上で重要

夢の種を一緒に探し、育ててくれる

ユメタネ

仕事探しも応援するよー



※ユメタネとは、ジョブカフェSAGA、ヤングハローワークSAGA、さが若者サポートステーションを総称する愛称

自立へ向けたお手伝いが
必要な方



さが若者
サポートステーション

就職に向けた支援が必要な方



ジョブカフェ



ヤングハローワーク SAGA
(佐賀県労働局 HP ヘルプ)

「施設型」支援では対応が難しかった層に対しても
アウトリーチによる掘り起こしと支援への誘導が可能

NPO活動で培った専門性に基づくネットワーク活用型
支援で一般的な就職活動ではうまくいかない層に対応

若者支援のノウハウを生かしたセミナー、認知行動療
法と職親制度を活用した就労体験等が有効に機能

<http://www.yumetanetane.info/>より引用

佐賀県は「ハローワーク特区」に指定され地域若者サポートステーション事業を生かした
役割分担によって各事業のポテンシャルを最大限に引き出せるような仕組みを構築



サポステを運営するS.S.F.がプラットフォームとなり職業的、社会的自立に至るまでの分野横断的かつ継続的な支援が可能となっている

国が実施する「地域若者サポートステーション事業」が基盤となり地方自治体の取組を喚起

委託事業を通じて各主体が責任を持って支援に参画する総合的な支援体制の構築

「協働」による継続的かつ総合的な自立支援



一つ一つは小さな支援事業でも「自立」をキーワードに組み合わせると大きな力になる

専門的なアウトリーチ手法が縦割りを超え、組織間に効果的な連携協力関係を構築

S.S.F.が介在することで関連分野の知見や施策が結集され有機的な連携が実現

伴走型のコーディネートによって自立まで見守れる継続的かつ効果的な支援を展開

協働による「結果」の共有が発展的取組を行うためのPDCAサイクルを構築

※一部予定を含んでいます。※スペースの都合上、一部の事業は支援対象範囲が調整されています。

「協働型」「創造型」の取組が推進され若年無業者の減少等社会的な結果につながっている！

完璧な制度がない以上複数分野の支援事業が補完し高め合える仕組みこそ検討すべき！



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

社会的孤立・排除を生まない支援体制の構築に向けて②

～社会問題の解決の過程で有能な人材を育成する「戦略的人材育成」の必要性～

問題意識：従来の養成カリキュラムでは「結果」を残せる専門家が育ちにくい

アウトリーチの現場は各専門分野の取組の不備や失敗等支援者が学ぶべき課題が集積！

実態調査では6割を超える若者が社会的に孤立するまでに複数の公的支援の失敗を経験！

子ども・若者の自立に係る社会問題の解決の過程で実践的な能力を持つ支援者を育成する！

不応問題を抱える63.8%の子ども・若者が虐待、DV、保護者の精神疾患、ギャンブル依存、貧困等の生育環境に何かしらの問題を抱えている！

導入レベル

標準レベル

熟練レベル

介入困難度と対象者の状態で分類する「対応レベル」
「導入レベル」は専門スタッフの下での
実地訓練、OJTが可能！

【縦軸】不適応状態の深刻さ

重度

自殺・犯罪

中度

精神疾患
逸脱行動

軽度

不安・混乱

【横軸】支援（介入）困難度

所属あり

学齢期・就学期
家族機能良好

不安定な所属

中退後、卒業後
家族機能低下

所属なし

社会的孤立
家族機能不良



支援制度を動かすのは『人』である以上どんな良い施策でも有能な人材がいなければ機能しない
 ~社会問題の解決の過程で実践的な能力を有する人材を育成:安全性と効果性に配慮した選抜研修制度~

問題意識:すべての希望者が支援現場に向いているとは限らない!

複数の専門職や当事者の意見を取り入れながら訪問支援員としての資質を評価し選抜

役員

**役員
当事者**



選抜



選抜



最も重要なのは支援を受ける子ども・若者!人材育成の段階でも対応の不備から不利益を与えない対策も不可欠!

選抜



**講義形式
模擬訓練**

適性判断

選抜

実地訓練

訪問支援

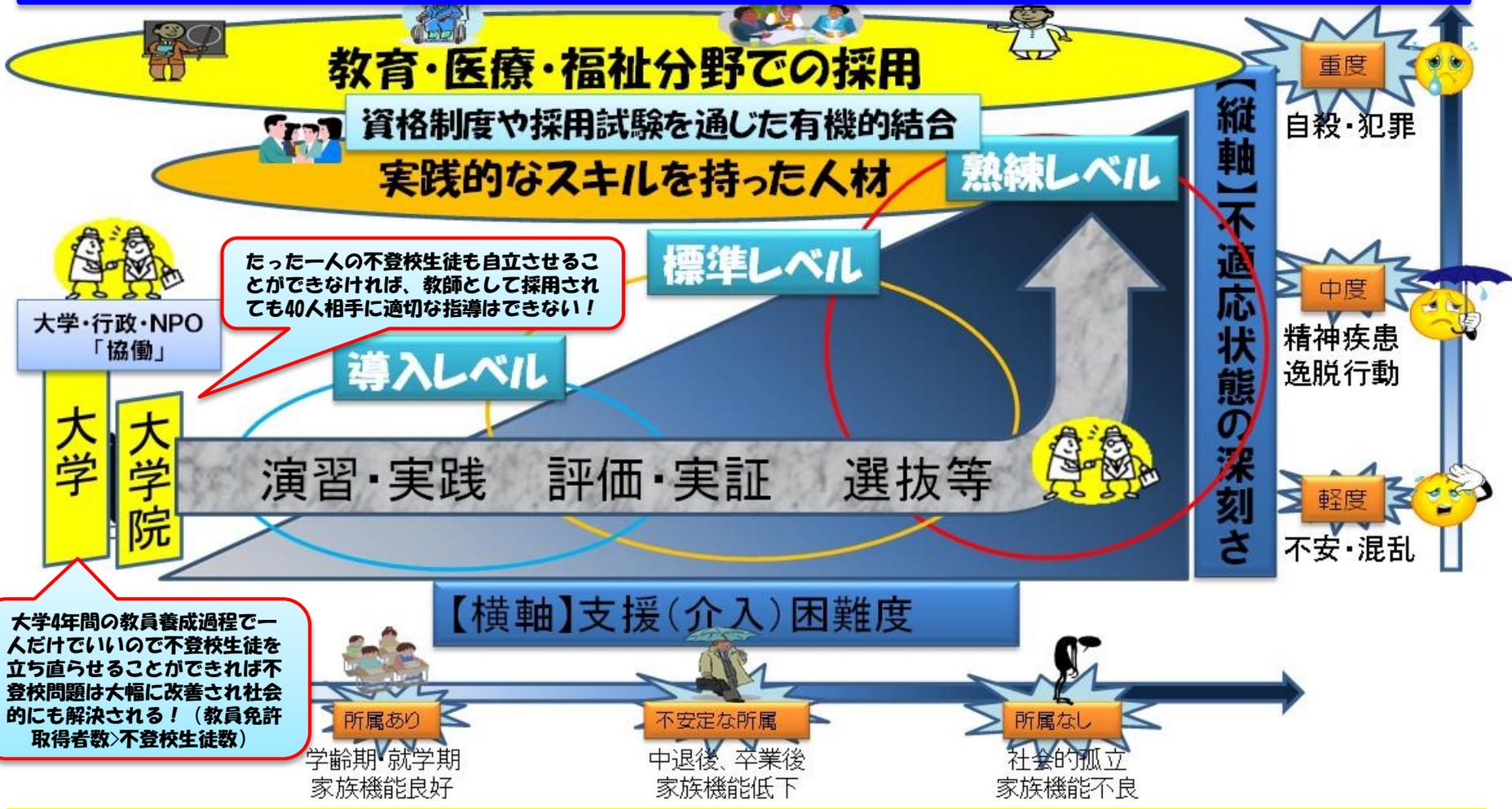
合格者2~3割



資格制度や採用試験での優遇を規定するだけで費用をかけずとも
必要なフィールドに人の流れを生むことができる！

問題意識：大学における専門職の養成の過程を改革しなければ問題は解決しない！

NPOが有する専門的フィールドとOJTによる教育機能を活用した「協働型」の人材育成



大学4年間の教員養成過程で一人だけでいいので不登校生徒を立ち直らせることができれば不登校問題は大幅に改善され社会的にも解決される！（教員免許取得者数>不登校生徒数）

地域若者サポートステーション事業のように国と自治体、NPO等が協働する仕組みの中で運用することが理想

社会的孤立・排除を生まない 総合的な支援体制の確立

足りないもの、必要なものは
「協働」で創り出す！



すべての子ども・若者に「安心」と
「希望」を与えられる地域づくり